

開会の日時、場所

年月日 平成30年3月9日（金曜日）  
開 会 午前10時0分  
散 会 午後3時26分  
場 所 第4委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成30年度沖縄県一般会計予算  
（企画部、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局所管分）
- 2 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長	渡久地	修君			
副委員長	新垣	光栄君			
委員	花城	大輔君	又吉	清義君	
	中川	京貴君	仲田	弘毅君	
	宮城	一郎君	当山	勝利君	
	仲宗根	悟君	玉城	満君	
	比嘉	瑞己君	上原	章君	
	當間	盛夫君			

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長	川満誠一君
参事	立津さとみさん
企画調整課長	金城敦君
企画調整課副参事	高江洲昌幸君
交通政策課長	座安治君
統計課長	大城光男君
科学技術振興課長	長濱為一君
総合情報政策課長	金城清光君
地域・離島課長	中野秀樹君
市町村課副参事	砂川健君
会計管理者	大城玲子さん
監査委員事務局長	新垣秀彦君
人事委員会事務局長	池田克紀君
議会事務局長	知念正治君
参事兼総務課長	上間司君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査についてに係る甲第1号議案及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、企画部長から関係予算議案の概要説明を聴取し、その後、関係部局予算議案を調査いたします。

なお、各種委員会等事務局長の説明は割愛いたしますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、企画部長から企画部関係予算の概要の説明を求めます。

川満誠一企画部長。

○川満誠一企画部長 企画部の平成30年度歳入歳出予算の概要について、お手元にお配りしております平成30年度当初予算説明資料（企画部）抜粋版に基づきまして御説明申し上げます。

資料1 ページ目の部局別歳出予算をお開きください。

企画部所管の一般会計歳出予算額は387億9173万2000円で、前年度と比較して31億3650万1000円の減額、率にして7.5%の減となっております。

次に、資料2 ページ目の歳入予算をお開きください。

企画部の歳入予算の概要について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

歳入は、県全体7310億4800万円のうち、企画部所管の歳入予算額は317億4538万4000円で、前年度当初予算と比べ、26億592万円の減額、率にして7.6%の減となっております。

主な要因は、沖縄振興特別推進交付金の減額に伴う国庫支出金の減となっております。

次に、企画部所管の一般会計歳入予算の主なものについて、款ごとに御説明申し上げます。

8の使用料及び手数料は444万2000円で、これは主に沖縄県県土保全条例に基づく申請手数料、地籍図等の閲覧、交付手数料等であります。

9の国庫支出金は289億6121万1000円で、これは主

に沖縄振興特別推進交付金の国庫補助金、統計調査総務費の委託金等であります。

10の財産収入は1億8845万9000円で、これは主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地貸付料、市町村振興資金貸付金利息等であります。

11の寄附金は100万円で、これは知的・産業クラスター形成推進に係る寄附金であります。

12の繰入金は9億6715万4000円で、これは主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金繰入金等であります。

14の諸収入は6億6871万8000円で、これは主に地域総合整備資金貸付金元利収入等であります。

15の県債は9億5440万円で、これは主に地域総合整備資金貸付事業であります。

以上が、企画部所管一般会計歳入予算の概要であります。

資料3 ページ目の歳出予算をお開きください。

企画部の歳出予算の概要について御説明申し上げます。

款ごとに一般会計歳出予算が記載されております。

2の総務費640億2143万4000円のうち、企画部所管の歳出予算額は387億9173万2000円で、前年度と比較して31億3650万1000円の減額、率にして7.5%の減となっております。

資料4 ページ目をお開きください。

企画部の一般会計歳出予算の主な内容について、目ごとに御説明申し上げます。

(項) 総務管理費の中の(目) 諸費72億4239万8000円のうち企画部所管分は11億7610万7000円で、これは主に駐留軍用地跡地利用促進費であり、前年度に比べ8983万1000円の増額、率にして8.3%の増となっております。

(項) 企画費の中の(目) 企画総務費は21億2400万9000円で、これは主に職員費、電子自治体推進事業費であり、前年度に比べ40万4000円の減額となっております。

(目) 計画調査費は87億8645万3000円で、これは主に交通運輸対策費、石油製品輸送等補助事業費であり、前年度に比べ10億2349万6000円の減額、率にして10.4%の減となっております。

資料5 ページ目をお開きください。

(項) 市町村振興費の中の(目) 市町村連絡調整費3億4149万4000円は、職員費及び市町村事務指導費であり、前年度に比べ177万9000円の減額、率にして0.5%の減となっております。

(目) 自治振興費6億9881万9000円は、市町村振

興資金等貸付費及び市町村振興協会交付金であり、前年度に比べ3445万4000円の減額、率にして4.7%の減となっております。

(目) 沖縄振興特別推進交付金244億7085万3000円で、これは主に沖縄振興特別推進交付金のうち県内市町村が実施するソフト事業等を対象とした交付金で、前年度に比べ27億6487万2000円の減額、率にして10.2%の減となっております。

(項) 選挙費の中の(目) 選挙管理委員会費3981万7000円、(目) 選挙啓発費589万3000円、(目) 県知事選挙及び県議会議員補欠選挙費5億3772万1000円は、職員費及び選挙の管理執行に要する経費であります。

(項) 統計調査費の中の(目) 統計調査総務費3億3763万5000円、(目) 人口社会経済統計費2億7293万1000円は、職員費及び総務経常調査費など諸統計調査に要する経費であります。

以上が、企画部所管一般会計歳出予算の概要であります。

資料6 ページ目をお開きください。

債務負担行為について御説明申し上げます。

企画部の債務負担行為は、電子自治体推進事業費3億9648万4000円で、ネットワーク機器の調達等に要する経費について設定するものであります。

以上で、企画部所管の一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願い申し上げます。

○渡久地修委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あら

かじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

宮城一郎委員。

**○宮城一郎委員** 資料3の平成30年度当初予算(案)説明資料を中心に質疑させてください。

企画部の11ページからお願いいたします。まず最初に、21番の鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業からお尋ねいたします。昨年のこの主な事業の概要の計画案づくり及び導入促進についてという説明書きから、今回は計画案づくりという文字が消えているので、導入促進を中心に今後進められるのかと思っています。県で推奨ルート案もほぼ目鼻をつけてきた中で、ただその後ですね、必ずしも沖縄県全域の方々の利益に供することができないエリアもある中で、いろいろと県民からの声や新聞報道もあるかと思っています。そういう中で、私自身はこの後、今の推奨ルートの中からこぼれたエリアの皆さんをどうフィーダー交通が拾っていいのか、あるいは補っていくかというところがやはり県民全体の意見を練り上げていくために必要なことと考えているのです。平成30年度、あるいはそれ以降、この事業におけるフィーダー交通についての計画の策定、それから練っていった後、県民に知らしめていく行為をどのようにお考えになっているかお聞かせいただけたらと思っています。

**○川満誠一企画部長** 御指摘のとおり、鉄軌道の導入に当たっては、沿線はもとより沿線以外の地域においても鉄軌道の利便性を享受できるよう、フィーダー交通の充実を図ることが非常に重要であると考えております。フィーダー交通と鉄軌道との具体的な接続部分につきましては、個別での検討について計画段階以降、駅位置の検討が始まるころには具体的に進められることになるのですが、次年度以降、市町村や既存の交通事業者等との協働によってフィーダー交通のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。

**○宮城一郎委員** 要望ですが、ぜひこれも早目に見せていかないと、沿線から取り残された地域は、この全体像からこぼれ落ちたままになるのか、それともきちんと拾い上げてくれるのかというところが見えない。この推奨ルート案について県民のコンセンサスを得ていくにも、やはり時間がかかってしまう

と思いますので、ぜひこちらもスピード感を持って対応いただけたらと思います。

続いて、22番の公共交通利用環境改善事業について、事業概要とこれまでの成果等々を教えてくださいましたらと思います。

**○川満誠一企画部長** 公共交通利用環境改善事業は、県民及び外国人も含めた観光客の方々の移動利便性の向上を図ることによって、利用者の増加を目指しているものでございます。平成24年度から、大きくはノンステップバスの導入。それから既存のバス等による多言語対応機器等の導入の支援を行っているほか、急行バスの運行実証実験や、バスレーン延長等の調査等を行っております。

**○宮城一郎委員** 事業予算が少し縮減されていると考えています。今、企画部長から御説明いただいた事業の中で、ある程度一定の成果が見えて、これはもうクライマックスに来ているから、そろそろ減らしているものがあるとか、逆にこれからさらに予算を投入して普及させていかなくてはいけないという分別があると思うのですが、その辺をお聞かせください。

**○川満誠一企画部長** 平成30年度当初予算は約2億5000万円であり、前年度の約5億4000万円と比べて、2億9000万円程度の減となっております。主な要因は、ノンステップバスや多言語表示器の導入が、だんだん進んできたこと。具体的に申しますと、ノンステップバスは合計で236台の導入計画を持っており、平成29年度までに212台の導入が完了しております。残りが大分少なくなっていると。多言語表示器につきましても、582台の導入計画に対して、502台の導入が完了していること等によるものでございます。平成30年度は、ノンステップバスが4台、多言語案内表示板は50台を予定しているところでございます。

**○宮城一郎委員** この事業の中で、バスレーンの延長等の調査があると思いますが、私が住む宜野湾市はバスレーンがなく、バスで通勤される方は、非常に利便性を欠くようなエリアでもあるのです。昨今バスレーンの対象区間といいますか、そこも少し歯抜けになっていたところも埋められて、バスレーンが利用できる区間がふえたと思うのですが、こちらの効果等はどうなっていますか。

○川満誠一企画部長 沖縄県では、公共交通利用の展開を図る目的で、バスレーンの区間延長を実施しております。延長区間は委員が御指摘されたとおり、那覇市久茂地から宜野湾市伊佐までの11.7キロメートルの区間、それからこの区間において朝は南向けで、これまでの8.8キロメートルを1.6キロメートル延長して、10.4キロメートルにしております。夕方は北向け、これまでの2.8キロメートルを4.6キロメートル延長して、7.4キロメートルとしております。このような延長の結果、バスの所要時間が、朝の南向けでそれまで48分だったものが44分と、4分程度短縮されております。夕方の北向けでは、53分から45分と、8分程度短縮する効果があらわれております。

○宮城一郎委員 平成30年度に新規でIC乗車券拡張利用検討調査があると思うのですが、事業の内容をお尋ねします。

○座安治交通政策課長 IC乗車券OKICAでございますが、OKICAについてはタクシーと船舶への拡張を検討しているところでございます。その可能性、どのようにしたら効果が上がるのか、あるいは経済合理性、費用対効果等を検証するための調査費を計上しております。

○宮城一郎委員 公共交通利用環境改善事業についての要望ですが、きのう公安委員会の予算を審査する中で、外国人観光客に対するさまざまなケア、対応ということでの予算が少し大きくなっているということをお話されました。その中で、やはりバスレーンについては、外国人観光客の方々の理解が進まなくて困っているという部分もあったのですが、企画部でバスレーン事業については、一つの視点からやられたと思うのですが、実際には公安委員会にも少し波及するような現象が起こっていると思います。これは企画部だけではなくて、文化観光スポーツ部も絡めてやっていかなければならない発想にもなると思います。この事業が波及させる現象等々について、いろいろとかかわってくる部局と連携して、御対応いただけたらということ、きのう感じたものですから、要望しておきたいと思っております。

12ページに移ります。27番の成長分野リーディングプロジェクト創出事業、平成29年度の新規事業だと思っておりますが、事業内容と、平成29年度の成果と

反省、それを踏まえた上での平成30年度予算について、御説明をお願いします。

○川満誠一企画部長 成長分野リーディングプロジェクト創出事業は、沖縄に優位性があると思われる健康・医療・環境・エネルギー等の成長4分野におきまして、新たなリーディング産業を創出しようという目的で、県内大学等を含む産学官共同研究を支援する事業でございます。具体的には、沖縄の素材を生かした健康食品等の機能性の実証、また商品製造や販路拡大を促進するためのシークワサーやモズク由来の製品における有用性の実験といったものに取り組む支援をしているところでございます。ほかにも、県内で、ある微生物を活用して、養豚畜舎等から排出される汚染水を浄化する環境浄化の研究や、沖縄由来の創薬を目指し、本県の土壌から採取された生物資源のライブラリー構築等を支援しております。まだ、これらについては、具体的な成果を得るまでには至っておりませんが、持続的に新産業創出の振興につなげてまいりたいと考えております。

○宮城一郎委員 昨年度この事業を立ち上げて、民間あるいは大学等も含めて、いろいろと公募されて、この健康・医療分野や環境・エネルギー分野のそれぞれの研究開発が策定されたところだと思います。平成30年度は、それを推進していくために、前年度よりも少し少なくなっていますが、1億4700万円の規模で進めていくという理解でよろしいでしょうか。

○川満誠一企画部長 御指摘のとおりでございます。平成30年度におきましては、先ほど申し上げましたように、有用な生物資源を活用した健康食品等の機能性表示に係る研究を支援してまいります。

○宮城一郎委員 30番の超高速ブロードバンド環境整備促進事業です。総務企画委員会では、地域振興ということで離島の視察を重ねてまいりました。その中で、幾つかの離島自治体において、この事業に対する大きな期待と効果についてお話がありました。この事業は、何年からやってきて、最終的に何年ごろをめどに、計画はどのぐらい進んでいるのか教えていただきたいと思っております。

○川満誠一企画部長 超高速ブロードバンド環境整備促進事業は、離島及び沖縄本島北部地域の15市町村を対象に、陸上部における光ケーブル化を進める

ために、これらを敷設する事業であり、平成28年度から平成32年度までを計画期間としております。これまでの状況としては、平成28年度は6町村、平成29年度は4町村で、その整備を行っております。平成30年度は石垣市、久米島町、渡嘉敷村の3市町村において、新たに整備に着手する予定としております。これらの整備が完了しますと、超高速ブロードバンド環境が整いまして、観光・教育・医療・福祉と、さまざまな分野でICTの利活用が大きく前進し、離島の観光振興を初めとして、産業振興及び定住状況の整備に大きく寄与するものと期待しているところでございます。

**○宮城一郎委員** こちらも、遅滞なく事業の推進をよろしく願います。

32番の離島観光・交流促進事業は、離島観光の振興に資するモニターツアーの実施に要する経費ということで、いわゆる島あっちい事業のことかと思えます。こちら事業の終了がもう間もなくと聞いているのですが、これまでの成果と、県民や事業者等から好評につき、今後、継続の可能性があるのかどうか。今、企画部でどういう話し合いがされているのか教えていただけたらと思います。

**○川満誠一企画部長** 離島観光促進事業は、島あっちいと呼んでいる事業で、これは沖縄県民の皆様が、離島に足を向ける機会をふやすことで、今後の離島の振興につなげたいという趣旨でございます。平成30年度は3000名程度の県民の皆様を、18市町村24離島に派遣する予定でございます。この事業の実施によって、派遣する県民の皆様への効果はもとより、受け入れ側における団体の組織化とか、スキルの向上とか、受け入れ体制が整っていく効果がございまして。この事業は平成30年度まで実施する予定でございますが、将来的にはこの事業を通して開発し、改善された体験プログラムが自走化—お金をいただいても成立する方向での需要喚起を目指しているところでございます。

**○宮城一郎委員** 総務企画委員会で離島に行った際に、事業者等々も含めてお話を伺うことができました。企画部長がおっしゃられたように、いずれは自走化というところは大いに賛同できますが、ただ、地元の事業者においては、今後も継続的にやっていただきたいという声がありました。観光に携わっていた者として、少し辛口になってしまいます

が、やはり企画部長がおっしゃったように、いつかは自走というか、自分でテイクオフして、そういった補助がなくても自立できるようなプログラムに育てていくべきだと思っております。ただし、地元の声は少しそうではないところで、意識の面でのボタンのかけ違いが少しあるように感じますので、その辺は丁寧に説明していただきながら、ぜひ一つ一つの離島の魅力あるプログラムがひとり立ちして、世間にふれていくような形での推進をお願いします。

**○渡久地修委員長** 当山勝利委員。

**○当山勝利委員** まず、企画部の事項別積算内訳書の62ページにあります科学技術振興費についてお伺いします。前年度と比べて、これは沖縄振興一括交付金—一括交付金を活用されている事業なので、相当額減っております。それはもともとの総額が減っているのでは仕方ないとは思っているのですが、18事業ある中で、その減った予算をどのように工夫したのか、お伺いします。

**○川満誠一企画部長** 科学技術振興費につきましては、平成30年度は前年度比で6億9000万円余の減額となっております。減額の理由といたしましては、前身事業で蓄積した研究成果—これまでは委託という形で、県の名において研究をお願いしているところでございますが、今後は企業等を主体に、補助という形に変更したところでございます。継続事業については、事業の進捗状況を踏まえて、企業に対する主体的な取り組みを促していこうという内容でございます。ただ、そうは申しましても事業ごとに専門のコーディネーターや管理法人を配置して効率化にも努めながら効果が上がるように進めていくことを考えております。

**○当山勝利委員** そうはいつでも委託や補助の両方ともに額は減っていますので、影響はあるかと思っています。極力影響が少ないようにという御答弁ですが、考えられる影響としてはどういうものが一番ありそうなのか。例えば、今までやってきた事業の数が減るとか、それとも補助メニューを減らすのか、もしくは総額を減らすのか、どうしてもそこら辺に影響が出てくると思うのですが、それに対してどういう手当てをしようとしているのか、お伺いします。

**○長濱為一科学技術振興課長** 採択し、今研究をやっ

ていただいているテーマについては、基本的には予算を減らさない方向で進めております。ただ、当然予算額が減ってまいりますので、研究に従事する日数等を変更していただくとか、あと補助金の事業につきましても、企業等の応用研究に支援しているのですが、昨年度が初年度で、平成30年度は2年度目に入るという事業が多くございます。初年度はその実証装置等の整備が必要で、若干お金がかかるといった事情があり、そういったものを勘案しながらこの予算額を変更していったところでございます。

**○当山勝利委員** 沖縄県のこういう科学技術振興を進めるに当たって、とても重要な予算であると認識していて、国が一方向的に一括交付金の予算を減らし、それによって沖縄県の科学技術振興なり、産業振興がおくれることがあると、それは本当に残念なことであるなどと思っております。大変だとは思いますが、頑張ってください。

その中で、沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業というのがありますが、これまでの成果、また平成30年度の予定等があればお聞かせください。

**○長濱為一科学技術振興課長** 沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業につきましても、平成29年度から、今まで研究委託だけだったものを3件、企業に補助して動いているものです。新聞等でも紹介されたテーマとして幾つかございますが、沖縄の紅こうじ由来の赤い色素をナノ粒子化して、それを食品添加物として利用するであるとか、LEDを使ってサンゴを成長させていくテーマであるといった、実際の企業が事業化に向けてかなり目のところまで持ってきているテーマがございます。これを平成30年度も引き続き支援するといった内容になっております。

**○当山勝利委員** これはシーズをニーズに変えて、それを産業化する事業だと記憶しています。OISTとか琉球大学とか、いろいろとありますので、ぜひそこら辺の研究成果をしっかりと産業につなげていただくように頑張りたいと思います。

平成30年度当初予算（案）説明資料、資料3ですが、12ページの31番、沖縄離島体験交流促進事業は、児童たちを沖縄本島から離島、また離島から離島という交流促進のための事業ですが、予算が減っております。その影響についてお伺いいたします。

**○中野秀樹地域・離島課長** 沖縄離島体験交流促進事業は、約3000万円ほど減の予算となっておりますが、派遣人数につきましては、今年度が3751名で、来年度が3591名ほど予定しております、160名、率にして4.3%ほどの減となっております。予算全体の総額としては11.5%ほど減になっております。その予算の減に比べて、できる限り影響が少なくなるように、派遣数はできる限り維持できる方向で、具体的には複数の小規模校については合同で派遣するなどして—そういう小規模校においては、もともと友人をつくる機会が少ないということもありますので、こういう機会を通して積極性を促したりとか、予算が減る中でも少しでも教育効果を高める工夫を取り入れながら実施していきたいと考えております。

**○当山勝利委員** 沖縄本島から離島、離島から離島ということで事業を実施されるということですが、ちなみに、先ほど3591名と言いましたが、沖縄本島から離島が何名ぐらいで、離島から離島が何名ぐらいかわかりますか。

**○中野秀樹地域・離島課長** 先ほど答弁いたしましたのは、沖縄本島から離島ないし離島から離島の合計の数字です。このうち離島から離島については、昨年度53名の児童を派遣していましたが、ことしは106名ということで、離島側については強化させていただいているところです、沖縄本島から離島については、残りの部分ということになります。

**○当山勝利委員** 離島の子供たちが離島に行く機会はなかなか少ないと思いますので、そこら辺でまた人数をふやされたということでは、いい事業かなと思います。工夫もされているということで、ぜひよろしくお願いたします。

11ページに移りたいと思います。19番の離島空路確保対策事業費について、大きな減も含めて御説明をお願いします。

**○川満誠一企画部長** 本事業は、前年度と比較して約9億7000万円の減となっております。その理由といたしましては、離島航空路線を運航する航空会社、具体的には琉球エアコミューターですが、その会社への航空機を5機、その機材の更新を支援していたわけですが、平成29年度でこの事業が完了したことから、大きく減となっております。

○当山勝利委員 そうすると、平成30年度の8600万円余の予算はどういう予算なのか、御説明ください。

○座安治交通政策課長 平成30年度予算につきましては、赤字の航空路線に対する支援、赤字補填をする予算となっております。

○当山勝利委員 その路線はどこでしょう。

○座安治交通政策課長 これにつきましては、那覇一粟国路線、那覇一与那国路線の2路線でございます。

○当山勝利委員 那覇一粟国路線に関して、平成30年度は運航していないということですが、この予算はどういう予算でしょう。

○座安治交通政策課長 平成30年度に計上している予算につきましては、実は過年度補助でございます。平成29年度に運航していた分を平成30年度に交付するというようになっております。現在、第一航空は1月中旬から3月末までの運航予定となっておりますので、その間に対する補助になります。

○当山勝利委員 新聞でもヘリコプターでというような報道もあったのですが、将来的にこの粟国路線については、どのようにお考えでしょうか。

○座安治交通政策課長 現在、平成30年4月から第一航空が運休の見込みであるとの話を聞いております。粟国村からも要望がありますが、ヘリコプターによる運航を再開して、当面の足を確保していきながら、航空路の確保につきましては、粟国村、国及び関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 ぜひ、離島航路をしっかりと、その足を確保するということが大切であると思います。ヘリコプターについては、多分一時的なものですよね。しっかりと航空路の確保に向けて、皆様方も取り組んでいただけたらと思っておりますので、ぜひぜひそこら辺は御努力をお願いしたいと思います。企画部長、どうでしょうか。

○川満誠一企画部長 離島の足という意味では、どれも重要でございますので、今後とも、引き続き確

保に向けて努力してまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 公共交通利用環境改善事業という事業があります。ノンステップバスの導入が、236台中212台で、ことし4台という御答弁が先ほどあったと思いますが、このノンステップバスについて、見込みとしては、あと20台ほどふやす予定なのかと思っています。そこら辺はいつまでにというものはあるのでしょうか。

○座安治交通政策課長 ノンステップバスについては平成30年度に4台を予定しています。これはバスの車両購入に対する補助でございます。車両購入費の一部を補助しているという格好です。したがって、当然バス事業者の負担もでございます。各社の需要によりまして、導入時期がずれてきますので、平成30年度は、残り導入予定の4台を計上しているところでございます。現在、ノンステップバスにつきましては、その普及率が結構上がっておりまして、本県は全国平均を大分超えている状況です。また導入する路線につきましては、基幹路線を中心にまいりましたが、その他の路線についても導入が必要かどうかを検討してまいりながら、今後、計画を立てていきたいと考えております。

○当山勝利委員 公共交通、特にバスに関しては、「わった～バス党」などもあって、高校生や一般の方々の方々のいろいろな意見を聞いて、より利用しやすい環境をつくっていかうという話し合いが、平成28年度、平成29年度と行われてきたと思います。平成30年度もそのようなことが行われるのか。またこの2年間、せっかくやられてきているのですから、平成30年度に、これをどう反映させていきますか。

○座安治交通政策課長 委員からお話がございました「わった～バス党」の活動の一環として、バス利用者とバス事業者、それから行政、各法人、個人を交えまして、バスはどうすれば活性化できるのか、あるいは利用人員がふえるのかを話し合う場として座談会を開催してまいりました。これは平成29年度、平成30年度と継続してきたわけですが、高校生だけに特化した座談会とかにも取り組んでまいりました。その中でさまざまな意見が出てきております。その課題を抽出して、これから何ができるのかということをしていろいろ話し合ったところであり、平成29年度、これによる課題が出てきました。それで、どう

いう取り組みをしていくかという具体的なアイデアも出てきております。それを整理して、平成30年度の施策に生かしたいと考えています。具体的にはイベントにおけるバスの活用や、バスのクーポンを出したりしていくと。また学生、特に高校生が利用しやすいバスの環境づくりについて話をしています。具体的に、利用者からのアイデアに基づいて、事業者ができるものから取り組んでいこうとするものであり、平成31年度も引き続き活動を行っていく予定です。

**○当山勝利委員** ぜひそういう環境づくりを一步步進めていただきながら、バスの利用をふやしていくことは大切だと思いますし、ある程度公共交通を使うことが普通になっていけば、どんどん、どんどんその利用者もふえていくと思います。でも、今はどうしても車社会なので、その転換が必要かと思うのですが、そういう努力をしっかりとやっていただきたいと思います。ぜひそこら辺は地道に取り組んでいただきたいと思います。

あと那覇商業高校の実証実験は、国の事業だとは思いますが、この結果について、県は注視して、どのように取り組んでいくとかというものはありますか。

**○座安治交通政策課長** 那覇商業高校の実証実験については、国と事前にいろいろな意見交換もしながらやっております。現在、国、県、市町村等で沖縄の渋滞緩和に向けた施策について取り組んでいるものの一環でございます。今後とも国等と連携して取り組んでいくことにしています。

**○当山勝利委員** 沖縄の生活環境として子供のころから歩かない習慣が身につけているので、公共交通を使えばどうしても歩くことが必要になってくる。そういうことも含めながら、私は公共交通を使うという習慣を身につける必要があると思っていますので、皆様方のやっていることはぜひ必要だなと思っています。ぜひ成功させていただけるよう、よろしくをお願いします。

**○渡久地修委員長** 仲宗根悟委員。

**○仲宗根悟委員** 事項別積算内訳書71ページの沖縄離島活性化特別事業の中の、離島体験交流促進事業について質疑します。昨年度から約3000万円減らし

て、160名減っているが、内容は厚くしていますという内容で答弁をされました。ことしの人数は3591名ですが、何校が対象として活用するのでしょうか。

**○中野秀樹地域・離島課長** これから実際に調整していきますが、平成30年度の派遣について、現在の段階では、沖縄本島から離島に行く学校数が47校、離島から離島に行く学校数が11校で、合計58校を予定しています。

**○仲宗根悟委員** 事業が始まってから、次年度も加えると何年たっていますか。

**○中野秀樹地域・離島課長** 本事業について、最初に平成22年度から始まっておりまして、平成30年度で9年目になるかと思っています。

**○仲宗根悟委員** 事業費の財源については、今回は一括交付金ですが、それ以前からも事業はあったと。それを途中から、一括交付金が出た段階で、その予算を活用するという理解でいいですか。

**○中野秀樹地域・離島課長** おっしゃるとおりです。

**○仲宗根悟委員** 沖縄県内の小学校全校が活用するとなると、大体一巡したと見ていいですか。

**○中野秀樹地域・離島課長** この事業は、手挙げ方式というか、もちろん毎年通るわけではないのですが、過去に希望されたところはこの事業期間の中で、少なくとも複数回行っているところが一御希望いただいた学校の中で行ったことがないというところはないかと思っています。

**○仲宗根悟委員** 私たちも、石垣市内でしたか、これをサポートする方々、実際に受け入れる方々と話し合いをする機会がありました。やはり子供たちに与える影響というものでしょうか、沖縄本島から離島に行くと、離島の実情、それから魅力を理解し、帰ってきてからも集中力が高まり、成績がアップしたというような報告もあって、非常にいい事業であると聞いてきました。それで、先ほど島あっちい事業に関する質疑の中で、企画部長がおっしゃっていたように受け入れる側の体制について、その団体を整理していく、それがスキルアップにつながって、別の事業を自主的に自分たちでこしらえる。受け入



れる側の団体にとっても、非常に両者ともいい効果が期待できる事業であるとの説明を受けました。それで、この民泊を行う側というか、各離島において受け入れる方々の事例ですとか、これがどんどん広がっていく状況なのか教えてください。また、これが最終的に離島の活性化につながっていくような事業にしたいということでしたが、そこのところはいかがですか。

**○中野秀樹地域・離島課長** 本事業の、特に受け入れ側における効果だと思いますが、御指摘の民泊について、我々の事業ですと簡易宿所の営業許可をしっかりとっているところを御案内させていただいております。その件数については、事業開始当初である平成22年度は11件程度でしたが、平成28年度の数字では495件です。おおよそ把握している範囲ですが、年を追って、近年もふえているところです。そのほかの体験プログラムの数も順調にふえており、コーディネーターの数についても同様でございます。

**○仲宗根悟委員** 順調に島の活性化につながるような方向で事業効果が出ているものと理解していいのでしょうか。

**○中野秀樹地域・離島課長** おっしゃるとおりです。

**○仲宗根悟委員** ぜひ頑張って継続できるような方法を構築していただきたいなと思います。

離島特産品等マーケティング支援事業ですが、こちらも石垣市内でグループを拝見させていただきました。もちろん予算規模に応じて、幾つかこのグループの制限はあろうかと思いますが、いろいろな業者が集まって、小規模で知名度はなくても、どうにか特産品を売り出しにいかうと。そういう支援のための事業であると説明を受けましたが、去年やった石垣市を初め、2年継続した事業で、ことしもやるのかなと思うのですが、その辺はどのような内容ですか。

**○中野秀樹地域・離島課長** 離島特産品等マーケティング支援事業は、離島の小規模営農事業者に対して外部の専門家を派遣したり、指導していただいた中で、これまでは離島にはいい物があるが、なかなか外に出せなかった特産品の販路拡大につなげていこうというものです。基本的な事業のくくりとしては、離島の小規模事業者には3社程度でチームになっ

ていただいて、そのチームに対して最大で2年間支援することになっております。1年目に支援を受けたところについては、翌年度も希望していただければ、審査はございますが、その上で支援していくことになっております。

**○仲宗根悟委員** 審査をしてということですが、この公募の仕方といいますか、こういった支援事業がありますと一幾つかの事業者が集まって、それぞれ島々のブランド価値を高めるようなメニューがありますと。この事業者がこのメニューを活用したいという意向については、どのように把握しているのでしょうか。インターネットによる公募なのか、あるいは商工会を通してやるのか、市町村を通してやるのか、そういったところはどうか。

**○中野秀樹地域・離島課長** 事業を実施していく上で、その支援を受ける方の公募だと思いますが、これにつきましては、委託事業になっておりますので、その委託事業者と調整しながら、当然、ホームページでの公募も行いますが、商工会等—これを知っていただけないと意味がないですので、実際、今年度、商工会等を通じて説明会という形で、各離島の地域にお伺いしたのですが、直接どういう内容かということの説明申し上げて、理解していただいた上で応募していただく工夫をさせていただいております。

**○仲宗根悟委員** この事業が対象とする離島に皆さんが赴いて、現地の皆さん全員を集めてそういった説明をするのか、そこを聞かせてもらえませんか。

**○中野秀樹地域・離島課長** 説明会は、宮古エリア、八重山エリア、沖縄本島周辺の離島エリアという形でやっています。詳しく、もう少し具体的に説明を聞きたい、もしくは極端な話、何か都合があって説明会に来られなければ、個別に対応をさせていただいております。

**○仲宗根悟委員** 現場での声を聞くと、非常にすばらしい事業であるということで喜んで目の当たりにしました。ぜひ継続して頑張りたいと思います。

あと一件、事項別積算内訳書106ページのセンサスの話です。今回、農林漁業センサス費の中で漁業センサス費が組まれています。ほとんどの予算が市町村に交付するという内容です。こういった内容な

のかお聞きしたい。

**○大城光男統計課長** まず、農林漁業センサス費の事業内容ですが、農林漁業センサスは統計法と言う5年ごとに行う大きな統計調査です。内容については農林業センサスと漁業センサス、両方1本の項目でやっています。農林業センサスにつきましては、農林業の経営について、農林業を営む世帯の状況とか、それから作物の作付面積といったものを調査して、農林行政に必要な基礎資料のもととなる統計調査になります。前回の調査は、平成27年2月1日で、1万5035の経営体が対象になっています。平成30年度は、いわゆる準備調査の段階です。それに向けた説明会を開催する等の事業になります。一方、漁業センサスは、来年が本調査になります。特に漁業の経営体、いわゆる漁業を営む個人の方、組合、法人関係の方々の数や魚隻数とか、従業者数といったものを調査して、同様に水産行政の基礎データとして整備することを目的に実施する統計です。対象の数についてはまだ確定してないので、前回調査の平成25年11月1日現在が基準日になっています。そのときで、個人や法人も含めて約2616客体です。平成30年度の事業については、説明会の開催、それから対象になる名簿の整備、調査区域の確定といったものを経て、本調査を実施する形になります。これが事業内容です。

あと、同様に市町村の交付金関係については、交付金の内容と仕組みということで質疑がございました。これは先ほども説明したのですが、統計法や施行令で、国からの法定受託事務、これは国の統計事務なので、それを受託して実施する形になっています。財源については地方財政法―地財法で、全額が国庫負担になっています。具体的には国から県に国庫委託金、その交付を受けて県から市町村に対して必要な事業費を交付して、実施をすることになります。交付対象としては、農業については全市町村が対象です。漁業については、海洋に面する市町村ということで、南風原町を除く40市町村が対象となります。業務等については、先ほど説明した形になります。

**○仲宗根悟委員** 農業は全市町村で、漁業は漁業組合がある地域、あるいは海に面している市町村ということで理解していいのですか。

**○大城光男統計課長** 先ほど答弁したとおり、海洋

に面していない市町村ですので、内陸の市町村、つまり南風原町が対象外になるということで、実質的には40市町村における個人で漁業を営む漁民の皆さん、それから漁業組合や会社法人などが対象になります。

**○仲宗根悟委員** 対象は前回5年前の調査に基づいて、この5年前の調査からどう動いているのか。そして新しく入っているのかという基礎調査をしながら、沖縄県の漁業にかかわる、漁業に携わる動向調査ということで理解していいのですか。

**○大城光男統計課長** そのとおりでございます。

**○仲宗根悟委員** 市町村で一受託事務だというお話ですが、この約1800万円そのものは、調査費で各市町村に交付するということですか。

**○大城光男統計課長** 実際に統計調査を実施する母体は市町村になります。ですから先ほど御説明したように、市町村で名簿を確定をして、統計調査員を県に推薦してもらって、これを発令をして、その統計調査員が実際に現場に出向いて、その名簿の確定のための調査をします。確定後に、その名簿に基づいて、調査区ごとに統計調査が発令されますので、それに基づいて、調査を実施する流れになります。これに伴う経費になります。

**○渡久地修委員長** 新垣光栄委員。

**○新垣光栄委員** 議会事務局から質疑していきたいと思えます。事項別積算内訳書1ページの平成29年度予算で議会費が13億5663万8000円ということで平成30年度は5.6%の増、議会費はそこまで変わっていないのですが、その中で事務局費が9997万1000円、20.8%の増であります。その大きく変わった要因はどのような内容でしょうか。

**○知念正治議会事務局長** 事務局費の20.8%の増として、その主な理由は、定期人事異動に伴う、事項の職員費1734万8000円の増や、議会棟昇降機改修、エレベータの改修に伴う事務局運営費8262万3000円の増によるものです。

**○新垣光栄委員** この工事請負費が、エレベータの改修で約8000万円は結構大きいのです。その辺は妥

当な金額ですか。私は大きいように感じるのですが、これは1社見積もり、随意契約なのか。

**○上間司参事兼総務課長** 見積もりにつきましては今担当者を確認しないとわからないのですが、まず参考までに高いかどうかということなのですが、議会棟には3つのエレベータがございます。そのうちの職員あるいは議員がよく使われる1号と2号の2つをまず来年度改修予定であります。3号につきましては、平成31年度改修予定でありまして、工事請負費としましては、2機で6080万円の工事請負費であります。なお、このエレベータに関しましては、耐用年数が17年ですが、議会庁舎が平成4年に供用開始されまして、既に25年が経過しております。その意味では、耐用年数を8年超過しておりますので、額については妥当ではないかと考えております。

**○新垣光栄委員** 長寿命化等もありますので、しっかり精査しながらやっていただきたいと思います。

県議会のペーパーレス化等があるのですが、その費用的なものもあって、今回、議会の運営費、事務局費が大きくなっている面もあります。そのペーパーレス化に向けて、費用対効果を出すためにはやはりサポート体制が重要ではないかと思っております。そのサポート体制はしっかりと予算化されているかどうか伺います。

**○知念正治議会事務局長** ペーパーレス化に係る予算そのものは、役務費、通信運搬費、それから委託料含めまして、979万1000円ということです。そのサポート体制につきましては、そのための事業者が決まりましてから、事業者でやる研修会、講習会を予定しております。また、議員によってタブレットになれている方、ふなれな方、いろいろと差があるかと思っておりますので、その辺について、置いていかれる議員が出ないように、職員についても機器の取り扱い等、十分に習熟させて、問い合わせ等がございましたら、随時、議会事務局職員でも対応できるようにしていきたいと思っております。

**○新垣光栄委員** これだけの予算を使って実施していくわけですから、やはり費用対効果をしっかり出していかないといけないと思っております。その面でサポート体制が充実しないと、成功しないと思っておりますので、しっかりとよろしくお願いします。

そのような中で、社会全体から、やはり県議会議

員の費用に対して厳しい目が向けられています。一般会計予算の議会費の構成比が0.2%になっておりますが、この0.2%を他府県と比べてみると、平均的な構成比はどのようになっていますか。

**○知念正治議会事務局長** 議会事務局の平成29年度当初予算は、13億5663万8000円で、一般会計当初予算に対する構成比は0.18%となっております。これは、平成29年度の当初予算ベースであります。全国平均は0.15%となっておりますので、全国平均を0.03ポイント上回っている状況です。

**○新垣光栄委員** やはり全国よりも少し構成比が高くなっています。沖縄県議会は、基地問題やいろいろな問題がある中で、私は会期日程についても、かなり沖縄県議会は長いのではないかと思っております。会期日程と議案の数、陳情や請願等の処理件数等はどのようになっているのでしょうか。

**○知念正治議会事務局長** まず会期日数につきまして、ほかの都道府県と比較できる資料につきましては、平成28年度の資料となっておりますので、平成28年度ベースでお答えいたします。本県議会は平成28年において、4回の定例会及び2回の臨時会の計6回開催され、会期日数は合計120日となっております。いわゆる通年議会など各都道府県によって年間の定例会の回数は異なりますので、単純な比較はできませんが、本県と同じ4会期制をとっている40都道府県中、本県は京都府に次いで第2位の日数となっております。ちなみに、東京都は平成28年中、4回の定例会が開催され、合計84日で第30位となっております。

続きまして、他県と比較した、請願・陳情の受理件数につきましても、平成28年度の資料となっておりますので、平成28年度ベースでお答えいたします。本県議会で平成28年に受理した請願の件数は13件で、全国第20位の件数となっております。また、陳情の受理件数につきましては、191件で全国第3位の件数となっております。なお、陳情につきましては各都道府県議会によって、その取り扱いに違いがありまして、受理した陳情の写しを各議員に送付するだけのところもあれば、本県議会のように、請願と同じように委員会で審査を行い、本会議で採否を決するところもございます。

議案数につきましては、これは平成26年度の統計になりますが、沖縄県は知事提出議案、議員提出議

案の合計が229議案となっております。今、手元に全国平均はないのですが、九州で似たような規模のところ、例えば長崎県ですと227議案、佐賀県ですと213議案、大分県は189議案、鹿児島県は176議案といった状況となっております。

**○新垣光栄委員** 続きまして、企画部に質疑していきたくと思います。まず初めに、今回の一括交付金、平成30年度当初予算(案)説明資料、資料3、13ページの37番沖縄振興特別推進交付金ですが、市町村分、そしてこれからあと5年間ですが、一括交付金がなくなった場合の補完について、どのように考えていますか。

**○川満誠一企画部長** 沖縄振興特別推進交付金は、沖縄振興特別措置法に根拠を有するものなので、沖縄振興特別措置法の期限をもって、その先はまだ決まっております。沖縄県といたしましては、沖縄振興については、特に自立型経済の構築はなお道半ばですので、平成30年度より総点検等を開始いたしまして、次の沖縄振興のあり方とそれを実現するための立法の内容等について検討して、沖縄振興特別措置法が延長されるように取り組んでいくことを基本的な考えとしております。

**○新垣光栄委員** 本当に職員の皆さんが頑張っていて、大変な状況であるとは思いますが、次に向けてしっかりと計画的にやっていただきたいと願っておりますので、よろしくお祈りします。

もう一つ、先ほど質疑があった12ページの31番、沖縄離島体験交流促進事業は、学校単位で交流が行われており、その状況については先ほど聞かせていただきました。これは素晴らしい事業だとは思いますが、今やっている学校等は修学旅行の延長ではないかという意見もありまして、自治会による子供の派遣もあっていいのかなということがあります。そのような考え方はないのでしょうか。学校だけではなくて、自治会の子供会と離島の子供たちとの交流として、同じ子供たちの交流ですので、そういう考え方について教育委員会としっかりと協議しながら、政策的にやったらどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○川満誠一企画部長** 離島体験学習につきましては、もともとの始まりが、沖縄県は離島県であり、沖縄本島に多くの方々が住んでいる中で、離島に行った

ことがない子供たちが非常に多いと。これは将来、沖縄全体を振興する上で非常に考えなければいけないということで始まっております。それで教育の一環として始まっておりますので、現在学校を中心をやっておりますが、子供会とかいろいろな自由なところにつきましても、決してだめではないと思いますが、その取り組み方、予算や学校教育とのかかわりなど、全体で検討していかないと、お答えが少し難しいという考えでございます。

**○新垣光栄委員** 学校だけだと、この事業が消えた場合に、そのままになってしまわないかという懸念がありまして、子供会の交流であれば、ずっと続くのです。九州でやっていたりするのですが、ずっと交流が続いていて、その辺の効果もあると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

続いて、歳出予算積算内訳書46ページ、交通運輸対策費の大型M I C E施設交通対策事業について、事業内容をお聞かせいただきたい。

**○川満誠一企画部長** 大型M I C E施設交通対策事業につきましては、まず平成28年度に現行の公共交通の走行環境について確認を行っております。平成29年度は文化観光スポーツ部から将来の交通量推計結果を提供していただきました。これに基づきまして、公共交通が将来分担すべき需要を把握して、その上で公共交通ネットワークの対応がどのようにできるのかということを確認したところでございます。この確認内容を踏まえて、短期的、中長期的な取り組みについて、何を検討する必要があるかということ、次年度も引き続きやるということでございます。この中で具体的に決まっているわけではございませんが、一つの考え方として、特に需要の大きい区間につきましては、L R T、B R T等の公共交通システムを導入した場合の影響や、導入に際しての課題の把握に努めているところでございます。そのための予算を計上させていただいたところでございます。

**○新垣光栄委員** M I C Eが来たときに備えて、しっかりと計画していただきたい。その意味でもM I C E事業は政策的なものであって、文化観光スポーツ部だけでなく、企画部や知事公室がリーダーシップをとっていただきたいと思っております。その中でM I C Eが来た場合、やはり中部地区の交通網が少し弱いのかなと思っております。縦の線、国道58号、

それから国道329号、沖縄自動車道を主要幹線にしていると思いますが、私の考えとしては、この主要幹線の中に沖縄自動車道は入れるべきではないと。国道330号あるいは県道29号線を高規格道路にして、もう一本縦の線をしっかりとつくらなければ、沖縄自動車道が高速道路としての体をなさなくなると。本当に高速道路は料金を払っていても、一般道のような混雑ぶりだと、高速道路の体をなしていないと思っています。その辺、今から計画する必要があるのではないかと思っています。その意味でもう一度、この縦の線の構想があってもいいのではないかと考えておりますが、見解をお伺いします。

**○川満誠一企画部長** 現在から将来に向けて、あるいは中長期で見た将来の交通量についての推計は、常にやっているところでございますが、委員が御指摘なさるような、大きな環境変動があれば、計画についても内容を吟味して、その先、実際に実行するのは土木建築部であったりします。それから県内各地に人口が集まる、大きな動きが出るような施設ができるときにも、当然、公共交通に大きな影響がございますから、そういったことにも注意を払いながら進めてまいりたいと考えております。

**○新垣光栄委員** やはり、そういう統計を出して、しっかりと計画することが企画部の業務であると思っていますので、縦の線として、国道329号や国道58号にかわる、高速道路ではない新たな縦の線の構築が必要ではないかなと思っています。

それから統計に関して、少子化問題に加えて、長寿県沖縄が全国一から一転して最下位に近いようなレベルまで来ているように、この人口増も今はトップですが、これが一気に落ちてくるのではないかと懸念しています。その懸念も統計的に早目に対策を打たないといけません。今、沖縄県は出生率が全国第1位ですが、環境問題、住宅環境の問題、持ち家率の問題などもありますので、一気に落ちてくるのではないのかと懸念しています。2030年から沖縄県も人口減になっていくと言われている中で、2030年前後の人口動態がどのようになっていくのか、お伺いします。

**○川満誠一企画部長** かねてより企画部で人口増加計画というものをつくっておりまして、沖縄の子供の人数については、他府県より率としては多いわけですが、それでも少子高齢化の大きなトレンドの中

にありまして、既に高齢化が始まっており、人口減少の局面が到来することは明らかとなっております。この中で、少子化を不可避なものとして対応することも考え方としてはあろうかと思っております。その際は他府県の、先行という失礼になるのかもしれませんが、先に少子高齢化が到来する地域もありますし、そういったところの取り組みも参考にします。そうはいっても沖縄県は、合計特殊出生率が日本一で、若い人口を多く擁していることも、将来に向かって非常に重要なこととございます。例えば、女性の社会進出を支える仕組みであるとか、子育て支援であるとか、待機児童の問題であるとか、福祉等々の内容について丁寧な取り組みをしながら、沖縄県の人口の動態について、対応してまいりたいと考えております。

**○新垣光栄委員** 私は沖縄県の魅力はこの出生率であったり、人口増の部分が本県の活力になっていると思っておりますので、人口減少の状態にならないように、しっかりと統計的にも対策がとれるようにしていただくことを提案しておきます。

**○渡久地修委員長** 比嘉瑞己委員。

**○比嘉瑞己委員** 平成30年度当初予算（案）説明資料の資料3から質疑します。まず、11ページの企画部について伺います。19番にある離島空路確保対策事業費ですが、那覇一粟国の航空路がここに入っていると思っております。これは4月から運航休止になるということですが、その説明をお願いします。どういった理由でとまるのですか。

**○座安治交通政策課長** 現在、第一航空株式会社が那覇一粟国間を運航しておりますが、4月から運休の見込みであるということについて会社からお話がありました。これにつきましては、12月末に沖縄県の離島航空路線をどう維持していくかという会議がございます。これは沖縄県離島航空路線確保維持協議会一路線維持協議会でございますが、その席において、第一航空が来年度以降も赤字になりそうだというので、路線で幾ら経費がかかって、補助が幾ら必要だというお話ございました。それについて各協議会のメンバーにお諮りいたしました。その赤字の見込みの額が、平成30年度を通してかなり大きな額でございまして、それにつきまして栗国村及び県においても、かなり過大な額なので支援のための補

助はできないという結論を出したところでは、第一航空は路線から運航を休止するという話はございませんでしたが、3月に入ってから、4月以降の予約の関係もありまして、同社から当面運航を休止したいという話がありました。

**○比嘉瑞己委員** もともと那覇―粟国の航空路は採算性がとれない、構造的な課題があるからこそ補助事業があったと思うのです。今回、事業者が求めた額が過大であるとおっしゃいましたが、これまでの比較がわからないものですから、その説明をお願いします。

**○座安治交通政策課長** 那覇―粟国路線につきましては、平成28年度、平成29年度は就航がございましたので、平成27年度1年間丸々運航したときの赤字額が1億3312万9000円でございます。これを現在、国、県、村がそれぞれ支援しているところでございます。平成26年度は7720万9000円、平成25年度も7372万9000円という赤字額でございました。

**○比嘉瑞己委員** 平成30年度は幾らくらいですか。

**○座安治交通政策課長** 平成30年度の損失見込みとして出された金額は、約2億6000万円でございます。

**○比嘉瑞己委員** これまでの経緯を見ると、かなり大きな赤字になっていると思います。一方で、長年この航空路を守ってきたという事業者の努力もあったと思います。今後はとりあえず、ヘリコプターで対応するということですが、引き続き、第一航空との協議は重ねていくのですか。

**○座安治交通政策課長** 路線の確保、維持は当然やっていかなければなりません。第一航空も航空事業者ですので、それも含めてどう維持し、その辺はどう対応していくのか。ほかの航空事業者、あるいはまだ当たっていない事業者も結構ございますので、そこら辺も含めて、いろいろな可能性を追求していきたいと考えています。

**○比嘉瑞己委員** 過去にもこの航空路について、どの事業者になるかということで、いろいろな議論があったと聞いています。ぜひ島民のために、しっかりと再開に向けて頑張っていただきたいと思います。

次に、20番の離島航路運航安定化支援事業、これ

は船の造船に係る支援事業ですが、順調に計画が進んでいると思います。これまでの実績をお聞かせください。

**○座安治交通政策課長** 離島の航路に関する建造の支援でございますが、現在、建造に関しましては5航路完了しております。それから買い取り支援に関しましては3航路完了しているところです。具体的な路線につきましては、与那国、伊平屋、座間味、伊是名、水納、大東、渡嘉敷、渡名喜・久米島航路になっています。

**○比嘉瑞己委員** 公共交通ネットワーク特別委員会でも陳情審査を行っていますが、久米島航路は2隻のフェリーがあって、1隻はこの事業で終了しているのですが、あと1隻も老朽化が進んでいて、ぜひこの事業でやっていただきたいということがあります。その点についての見解をお聞かせください。

**○座安治交通政策課長** 現在、この航路安定化支援事業は、計画に基づいて事業を行っているところです。これにつきましては、国、県、関係市町村及び航路事業者の合意のもとに計画が策定されておりまして、既に平成33年度までの建造計画が固まっております。この中で、各航路1隻ずつという計画をつくったところであり、まだ建造していない航路が7航路残っております。その建造を着実に進めていくなから、2隻目の支援については、この航路の更新が現実になった中で、検討していきたいと考えております。

**○比嘉瑞己委員** この計画が平成33年度までで、残り6隻と聞いていますが、その計画が終わらないと検討ができないという話だと思います。この計画ですが、説明があったように県、国、自治体、事業者の皆さんでつくった計画だということですが、この計画を見ると、1航路1度だけ、2隻就航している航路は1隻だけ。しかも小規模離島だけが対象で、久米島はある意味では対象ではないのですよね。今のフェリーの増築も、あれは那覇―渡名喜間の1航路を1隻としてやっているということで、久米島はその恩恵を受けているという形で、実際には対象になっていないのです。この計画はいつごろ策定されたのですか。

**○座安治交通政策課長** 先ほどの航路の数で、間違っ

ておりまして、残っているのは6航路でございますので、答弁を訂正させていただきます。

それから、市町村、国、事業者等の合同で建造計画を立てた年度につきましては、平成24年度に計画を立てております。

**○比嘉瑞己委員** 企画部長にお聞きしたいのですが、その計画をつくる前の段階の議論のときも、協議をきちんとやってきたと思うのですが、現在、一括交付金の制度があります。沖縄特有の課題ですし、この一括交付金に、まさに該当する事業だと思います。一方で、計画があつて順調に進んでいて、これはこれで進めていくべきだと思うのですが、今、実際には久米島が対象になっていないわけですから、この久米島も対象になるような、新たな事業の枠組みが必要ではないかと思えます。この間、総務企画委員会でも各離島を回っていますが、ほかの離島でも高速船を導入してほしいという声をかなり聞いてきました。ですからそうした離島の皆さんの声に応えるためにも、一括交付金制度があるうちに、別の事業の枠組みを検討していくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

**○川満誠一企画部長** 御指摘の趣旨はよく理解できます。もともと一括交付金がない時代には、沖縄県離島海運振興株式会社一離海振とか、いろいろなところで船をつくって、離島航路を維持していたわけですが、一括交付金の創設が非常に喜ばれているという理解をしております。この間にインシヤルコストをずっと小さくして、航路の維持、ひいては経営の改善に資する事業だということはよく承知しております。しかし、一括交付金が非常に減額されている状況の中で、これについてはやりたい気持ちはあるのですが、状況が非常に厳しいです。ただ航路を捨ておくわけにはいかないのも、もとに戻って離海振のこととか、いろいろな方法を考えて、経営が成り立つ方法を探しながら、努力してまいりたいと考えているところです。

**○比嘉瑞己委員** しっかりとした理論構築をもってすれば、減額ではなくて、これだったら国も認めますというぐらいの計画をつくって、頑張っていたきたいと思います。

次に、23番にある離島住民等交通コスト負担軽減事業ですが、これについては本会議でもいろいろな会派から質問がありました。実証実験を終えて、県

は引き続き1.5割、久米島町も頑張つて0.5割で、2割に低減されるということで島の人たちも喜んでおります。一方で、これは交流人口が対象で、観光客や県民の皆さんも利用できるのですが、島の人たちからはぜひ郷友会の皆さんにももっと軽減してほしいという声があります。これについてはどのように受けとめますか。

**○座安治交通政策課長** 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業は、離島の方々の交通コストを低減するというところで、離島の不利性を解消して、その定住を支援していく事業が大もとでございます。ただし、定住がより厳しい小規模離島につきましては、離島出身者を含めた交流人口に対しても低減を行っているところでございます。離島の定住条件の整備には、生活環境、教育、医療、あるいは福祉など、いろいろなサービスの提供が含まれます。その中で、離島住民の方々について、やはり往復回数が多いと交通費がどうしてもかさんでしまうことが主眼でございます。やはり離島住民の方々を中心にやっていくというところでございます。島の出身者の方々に対する支援については、そういったサービス以外に、離島の総合的な振興というものが必要でございます。離島の魅力を上げる施策を、また交通コストだけではなくて、ほかのいろいろな島の活性化の事業として考えていくべきではないかと考えています。

**○比嘉瑞己委員** 私も総合的な施策が必要だということは理解するところですが、その中でも交通コストが大きな割合を占めていると思います。私たちがヤンバルに帰るときにはガソリン代だけで済むのですが、島に帰るとなると、例えば家族単位で帰るとなると大きな出費になりますよね。ですから、そこは家族割りみたいな制度をつくるとか、いろいろな知恵を出していただきたいと思えます。

実際に、郷友会をどうやって線引きするのかという課題もあると聞きましたが、それこそ、その郷友会の活性化にもなると思うのです。郷友会がいろいろな形で認定した人たちは対象になるとか、それこそ島の活性化にもつながるし、ひいては人口減をとめることにもなると思います。これは企画部長の答弁を求めたいのですが、今一度、総合的な施策の一環として、この交通コスト、特に郷友会対策として交通コスト事業を拡大していく、その検討を始めるべきではないですか。

○川満誠一企画部長 御指摘の趣旨は理解できるどころもたくさんありますが、交通コストの運賃低減は、非常に広く薄く、しかし、金額にすると莫大なものになるものですから、全部の離島になると、試算では百数十億円かかることもケースによっては起こり得るものです。ただ、離島の活性化というものは、交通政策課長からも申し上げたとおり、総合的に運賃低減を含めて行きやすくする、それから魅力を高めるためにやるとか、可能であれば、今御指摘の家族割引みたいなものを検討してもいいのかなという気もします。ただ、もともと離島の航路は非常に脆弱な体質で、この公的支援がなければ成立しないというところからこの話が出てきているわけですから、全体として例外なく、一律で交流人口について出すということは、答えにならないかもしれませんが、交通コスト低減ということだけではなくて、ほかの要素を加味した振興策の中で考えていかなければいけないのかと、思っているところでございます。

○比嘉瑞己委員 那覇ー栗国の航空路でも、利用客が少なく赤字になっていくのですよね。やはりこの総合的な施策の中でやっていけば好循環が生まれてくると思いますので、そこは引き続き検討をお願いしたいと思います。

次に、22番の公共交通利用環境改善事業ですが、先ほどもお話がありましたが、最初にPTPSシステム、信号の調整によってどのような実績があったのか。また新年度は新規に何か予定しているのか、お聞かせください。

○座安治交通政策課長 PTPSは公共車両優先システムの略称ですが、これにつきまして県では、車載機器の導入支援をバス事業者に対して行っております。システム自体は沖縄県警で運用されているものでございますが、バスの車載機器を、平成30年度予算で30台分、合計で336万円を計上しているところでございます。県警において、平成29年度4月から国道58号の宜野湾伊佐から久茂地向けの11キロメートルの区間において運用開始しているところでございます。その導入効果といたしまして、朝で平均6分の短縮が確認されていると聞いております。今後、システムの拡充予定については、県警にお聞きしましたところ、胡屋交差点から北中城村のライカム交差点の約2キロメートルの延長を予定していると聞

いております。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、これも頑張ってください。

続いて、この事業の中で、IC乗車券OKICAの事業も入っています。先ほどはタクシーや船舶の利用拡大という話がありました。これについては、かねてから求めているのですが、乗り継ぎ割引の検討状況はどうなっていますか。

○座安治交通政策課長 IC乗車券のOKICAを利用した乗り継ぎ割引制度については、バスとバスの間、あるいはバスとモノレールでの乗り継ぎ割引がございまして。そのシステム自体は、OKICAを整備したことでできるようになっているのですが、現在運賃を設定する事業者との間で、どのようにしてバスの利便性を高めるか。これは基幹バスの導入ともつながっている話でございまして、やはり乗りかえで路線を効率化していくためには、乗り継ぎ割引が必要であるということで、現在、自社間同士で、まず導入できないか意見交換しているところでございますが、基幹バスで実際に乗りかえ路線が発生していないことから、まだ実現していないところでございます。

○比嘉瑞己委員 システム的にはできるわけですよね。それでIC乗車券の導入の際にも、大変期待されていたのですが、なかなか進んでいない。今、協議が行われているという話でしたが、沖縄県はどのように協議にかかわっているのか。民間会社だけの協議になっているのか、沖縄県もきちんとその場に座って提言しているのか、どうですか。

○座安治交通政策課長 バス事業者との話し合いの状況については、基幹バスの導入やバス路線の効率化など、各バス事業者と県で意見交換を行っているところでございます。それぞれ合同で集まって話をする場、あるいは個別の会社ごとに協議をする場、いろいろな場面で協議しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 沖縄のバス事情は、民間会社の皆さんが担っており、なかなか難しい面もあると思いますが、OKICAに関しては税金も相当な額を入れているわけですから、もっと県が発言力を持っていると思います。企画部長に提言いたします。これについては、民間会社の皆さんも採算性の面からなかなか慎重になっていると思うのです。そうであれ



ば、県が実証実験という形で、乗り継ぎ割引を支援していく、こういった方向性を示せば、もっと民間会社の間でも、積極的な議論になっていくと思います。実証実験についていかがでしょうか。

**○川満誠一企画部長** 御提言の趣旨は、なるほどというところもございますので、検討してまいりたいと思います。結局、事業者の経営判断は、この乗り継ぎをすることで、大きくパイが広がって、好循環を感じられるかどうかにかかっていると思います。御提言の件も含めて、実現できるように検討してまいりたいと思います。

**○比嘉瑞己委員** バス1回210円、2回乗り継いだらもう500円近くになる。そうであればタクシーとか車に乗ろうとなると思うのですよ。ですので、乗り継ぎ割引が実現すれば、飛躍的にバスの利用者がふえると思いますので、ぜひ実証実験について検討していただきたいと思います。

**○渡久地修委員長** 休憩いたします。

午前11時47分 休憩  
午後1時20分 再開

**○渡久地修委員長** 再開いたします。  
午前に引き続き、質疑を行います。  
上原章委員。

**○上原章委員** 平成30年度当初予算(案)説明資料、資料3の主な事業の概要をもとに確認したいと思います。まず企画部から質疑します。16番の特定駐留軍用地等内土地取得事業の内容について、お聞かせください。

**○立津さとみ企画部参事** 同事業は、駐留軍用地の円滑な跡地利用の推進に必要な公有地を確保するために、沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金を財源として、跡地利用推進法に基づく跡地の先行取得を実施するものでございます。

**○上原章委員** 今回約11億3000万円が当初予算として計上されています。去年は約10億円ですが、この執行状況はいかがでしょう。

**○立津さとみ企画部参事** こちらは、普天間飛行場

において土地の先行取得を行うものでございます。まず、平成33年度末までに約17ヘクタールの土地取得を目指すものです。これは平成25年度から平成29年度までに、約9.5ヘクタールの土地を取得して、これは目標面積の約55%です。また、平成30年度につきましては、約1.8ヘクタールの土地取得を計画しております、この場合には、目標面積の約66%に達する見込みでございます。

**○上原章委員** 西普天間住宅地区跡地への普天間高校の移設に伴うものも対象ですか。

**○立津さとみ企画部参事** 平成29年度につきましてはそのとおりです。西普天間住宅地区跡地は、跡地利用推進法に基づく先行取得の期限として、平成29年度末、地権者に土地を引き渡すまでとされていることから、平成30年度予算に、高校用地の取得に係る予算は計上しておりません。

**○上原章委員** この平成29年度事業の中の、普天間高校の対象となるところの執行状況はいかがですか。

**○立津さとみ企画部参事** 西普天間住宅地区跡地につきましては、高校用地として約0.2ヘクタールの申し出という状況でございます。

**○上原章委員** 率にするとどのぐらいですか。

**○立津さとみ企画部参事** 3%弱でございます。

**○上原章委員** 予算は組んだけど、3%しか執行できなかったということではいいですか。

**○立津さとみ企画部参事** 現在の申し出状況がそういうことでございまして、3月末までは、引き続き申し出を、交渉している最中でございます。

**○上原章委員** 金額で教えてもらえますか。予算を幾ら組んで、幾ら執行している。

**○立津さとみ企画部参事** 補正予算において、必要な用地額として45億円を計上させていただいておりますが、執行の見込みがなかなか厳しいものですから、減額したところでございます。

**○上原章委員** 5000万円までは公共のそういった事

業に対して特別控除ができる仕組みもつくっているのですが、これがなかなか進まない原因は何ですか。

**○立津さとみ企画部参事** 高校の施設につきましては、地権者の皆様にお話をしたときには、非常に賛同するという意見をたくさんいただいておりますが、やはり土地につきましては、自分で利用したいという意向も強くて、そのような形になっています。

**○上原章委員** それでは、県としてできることは全部やったが、地権者の御理解をいただけなかったということですか。

**○川満誠一企画部長** 結果としては、それに近くなるのですが、可能性はまだ残っていると思っています。宜野湾市が行う土地区画整理事業の中に、ほかの土地、県有地も含んだところについて、区画を拡大して換地ができないか、可能性を探りながら進めているところですよ。

**○上原章委員** 平成30年度予算には、この予算の計上がないということですが、今後はこの移設計画をどのように進めようとしていますか。

**○川満誠一企画部長** まず、高校については土地取得が絶対条件ですので、土地については、目下可能性を進めるということですが、先行取得事業は先行取得が要件ですので、地権者へ引き渡した後になると、本事業での土地取得ができないものですから、予算を計上して土地を取得という道はなくなるわけです。ですから今後は換地による土地の取得に努めたいということです。

**○上原章委員** 企画部長、国はこれをぜひ後押ししたいということも言っていますので、ぜひ国とも連携をとって、何とか地元の要望を実現できるようにしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

**○川満誠一企画部長** 企画部としても、県教育委員会と協調、連携してやっているところです。やはり全体としては普天間高校一よい教育環境の創設、それから基地の跡地利用の先行ケースとしてすぐれたものにしたい。それから、現在、普天間高校が所在する地区のまちづくりにつながるということがあって、これを進めるとメリットが大きい事業であると思っており、努力したいと考えています。これは答

えにもならないのかもしれませんが、先々、国の力もですが、地権者の方々の御理解によって土地を提供していただかないと、いかんともしがたいものです。ただ、土地については、言うまでもなく重要な財産ですので、いろいろな考えがあって、協力したいけど難しいという人もいらっしゃるでしょうし、この辺が苦しいところでございますが、努力を続けたいと思います。

**○上原章委員** あと21番の、先ほどから何名かの委員が質疑している、鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業です。いろいろと鉄軌道の案を絞っているということですが、これから鉄軌道について、県としての一つの考え方を示して、国と協議に入ると思いますが、今後の見通しはどうですか。

**○川満誠一企画部長** 見通しというか、やるべき手順、最後のステップ4ではこれまで多くの県民の皆様、延べ6万1000人の方から意見をいただいております。それ以前の段階でも、鉄軌道が必要である、賛成という人は84%いて、どちらでもないという人が10%おります。反対という人も6%ぐらいいますが、相当な人数、県民の多くの方々が望ましいと考えております。しかも、沖縄本島に130万人ぐらいの人口があって、中南部地域には120万人近い人口があります。沖縄県にモノレールがございしますが、JRや私鉄などはないし、障害になるものはないので、沖縄の骨格軸というか、さまざまな経済活動においても、本土の政令指定都市を見ても、ここが足りないということがあると考えております。モノレールも復帰の当時から議論があって、長い時間かけて相当努力をして実現にこぎつけているものです。今後は鉄軌道においてもこの機運を醸成した上で、上下分離式でないと実現は相当難しいということですから、国には、沖縄県としての案、県民全体の考えをお示しして、制度の創設について努力していきたいと考えております。

**○上原章委員** 県の案である上下分離方式と、国が考えている方向が、ある意味では相当違いがあると見ていますが、この辺の申し合わせというか、着地点は見出せそうですか。

**○川満誠一企画部長** これを見出せば、素晴らしいと思って努力をするわけですが、金額も莫大で、期間も長いですから、現在の見通しとしては厳しい

状況もございますが、ただ、ずっと諦めずに食い下がっていくことが大事かと思っております。

**○上原章委員** フィーダー交通も含めて、県がどう新たな交通システムをつくっていかようとしているのか。いろいろな議論の積み重ねがある中で、先ほど企画部長はL R Tの話をしていましたが、このL R Tの導入については、鉄軌道計画の中にはなかなか考える余地はないということですか。要するに、今まで鉄軌道の議論がありますね。その中で、フィーダー交通の議論もありますね。その中に、次世代型L R Tというものが、今後議論の対象になるのか。もうそういう余地はないのか。本線や支線も含めて、そういう議論はあるのか。それとも何も考えてないのか聞かせてもらいたい。

**○川満誠一企画部長** 鉄軌道とL R Tの違いを申し上げますと、鉄軌道は、地上ないし地下の専用軌道を通るということで、平面では交差しないと。そうでなければ時速100キロメートル以上は出せません。仮に名護と各地に15カ所、各駅にとまって1時間程度で行くことが物理的にできないわけです。そういうことから、専用軌道の鉄軌道ということで、説明してきております。ただ、L R Tというものは、本会議でも申し上げましたとおり、例外もございますが、路面を走るものは最高速度が時速40キロメートルと制限されています。ただこれは近い距離で、ベストな方式だという可能性はあり得ると思うので、フィーダー交通としては、L R TとかB R Tがすぐれているのではないかと考えております。ただし、それもどこどこをつなぐということが、このフィーダーと本線の関係の本質でございますから、具体的に計画管理に到達して、駅の位置等が相当見えてきてからの話になろうかと思えます。漠然としたイメージとしては、いろいろな議論もございますが、これは決まったことではございません。例えば、採算はなかなか難しいが、人口が相当ふえてきている豊見城市、糸満市とか、西側の与那原町、西原町とか、中部であれば読谷村とか、そういうところについてはある種のフィーダーの充実が必要であろうという感じはしております。

**○上原章委員** 今はL R Tも非常に進化していると聞いています。例えば交差点は少し上げてあるとか、いろいろな工夫も組み合わせでできるといった意見もあります。今の、莫大な予算を必要とする沖縄県の

考えと、国が考えているその辺の申し合わせをどこで見出すかという部分で、もう少し幅を持って、いろいろな組み合わせをするような検討をしてもいいのかなという思いもしますが、いかがですか。真っ向から対立する形でこの話は進むのかどうか。

**○川満誠一企画部長** 御承知のとおり、現在の沖縄振興特別措置法の第1条によりどころがあって、これに基づく沖縄振興基本方針を国が定めていて、これと整合する形で沖縄振興計画を県がつくっている。これを一元とするさまざまなツールとして、沖縄振興特別措置法の第105条に、財政の特例が書かれている構造の中にありますので、必ずしも国とは対立しているものではないと思っております。国は、マックスで、あらゆる方向から検討していると考えられるわけです。沖縄県はまず採算性一つくったのはいいが、全く採算が合わなければ、成り立たなくなってしまうのは必定ですから。完成を実現するために、それが成立する要件は何かということで検討を進めてきたわけでございます。これについては、もちろんいろいろな話があって、外部環境の変化があれば路線も変わるでしょうし、技術の進歩があればいろいろなことがあると思いますが、目下のところ県で考えて、有識者の意見、知見を得て進めてきているものに近い案になるのではないかと考えています。

**○上原章委員** 本当に金額といい、またどれだけの時間を必要とするのか、県民の中でも県と国がしっかりした連携をとる中でしか実現しないと、誰もが感じていますので、よろしくをお願いします。

あと、35番の離島食品・日用品輸送費等補助事業です。これは非常に大事な事業だと思っておりますが、今の成果、取り組みを教えてくださいませんか。

**○中野秀樹地域・離島課長** 離島食品・日用品輸送費等補助事業は、離島住民の割高な生活コストを低減して、住民の定住条件の整備を目的として始めています。平成29年度は11市町村、13の島を対象に、補助事業を実施するとともに、今年度から新たに南・北大東島については、台風接近などによって航路便が一定期間欠航した場合に、航空機により緊急的に輸送される生活必需品のうち、パンや牛乳とか、そういう日もちしないものについて、新たに補助しているところです。事業の効果でございますが、平成29年度においては対象離島における物価調査を行っており、これをスタートした平成24年度から対

象となっている5つの島については、那覇市を100としたときに、もともと140ぐらいだったものが、20ポイント程度低減しております。平成28年度からさらに広げて8つの島を追加して行っていますが、こちらの島については10ポイント程度減少してきているということで、一定程度の価格差の縮減に寄与しているのではないかと考えております。

**○上原章委員** 確かに那覇、本島を100と見た場合、140だったのが120から130であると。これはこれで評価したいと思います。ただ、やはりそれでもまだまだ離島の日用品や食品の物価、いろいろな人たちの暮らしを守る意味でも、この事業をもっともっと拡充してほしいと思うのですが、今後、この事業の取り組みについては、どういう方向になっていますか。

**○中野秀樹地域・離島課長** 本事業の対象となる品目につきましては、先ほど食品と日用品ということを申し上げました。食品の場合はお酒など、それから日用品はたばこといった嗜好品を除けば、ほぼ全てのものが対象となっております。事業の対象となっている離島においては、基本的に必要なものは全て対象となっているという状況です。さらに、現在追加した南・北大東島に対する航空機による輸送については、パン、牛乳、豆腐等、4品目あるのですが、最もニーズがある、報道等でもあります野菜等については、現在対象になっておりませんので、来年度から対象にするように、調整しているところです。

**○上原章委員** 今後、この事業はずっとやっていく方向でいいのですか。

**○中野秀樹地域・離島課長** 来年度につきましては今申し上げたとおりでございます。この事業については、これまでいろいろな形での実証事業から始まり、県事業、そして現在、県と市町村で協調して一市町村のほうで離島住民の生活行動をよく熟知されているということで、協調して事業を行っています。制度設計としては、今、県が一律に対象品目や補助率であったり、要は沖縄県全体としてのルールでやっているのですが、実際のところは市町村によって、買い物の行動に違いがあります。沖縄本島でまとめ買いすることが多いところや、対象になっていない通信販売や生協であったりとか、個別の購入経費はここで対象としていないものもあって、市町村、島によって実際のニーズは、結構まちまちだと聞いて

おります。このあたりについても、この事業で設置している検証委員会でも議論していく中で、そういう市町村のニーズに合った形での運営も望ましいのではないかという意見も出ております。こういったところも踏まえながら、市町村とも随時意見交換させてもらっていますので、こういう議論を踏まえながら今後の対応を検討していきたいと考えています。

**○上原章委員** ぜひ、この取り組みが後退しないように、丁寧にやっていただきたい。可能な限り、離島の人たちの厳しさを考えると、沖縄本島並みに守らないといけないのかなど。決してそんなことはないと思うのですが、一時的な事業にはしてほしいとの思いが根本的なところにありますのでよろしくをお願いします。

企画部長、37番の沖縄振興特別推進交付金が、今回、市町村のソフト交付金が約240億円、去年と比べると、約28億円減になっています。それから、2年前の平成28年度と比べると約72億円減っていると。これは市町村にとって、大きな予算を組む中で、本当に何とかならないのかと思います。ですから、この振興予算がある中で、県としてどこまで国にこの振興予算の必要性について、もっともっと強く各省庁や内閣府にしっかりと—これは総務部ですが、皆さんが直接の所管ですから、来年もここまで後退しないようにしていただきたい。我々、各政党も頑張ることは当然ですが、直接行政を執行する皆さんとしての頑張りも、踏ん張ってほしいと思いますが、いかがですか。

**○川満誠一企画部長** 御指摘のとおりであると考えております。現在は残念ながら県の要望が届かず、増額がかなわなかったわけですが、減ぜられた中で、県や市町村も苦しいのですが、特に民生事業、福祉や教育にかかわるところは、市町村分を守るように努力したところです。次年度におきましても、県事業も全て、いずれかの市町村には効果が及ぶものですから、例えば離島の船舶建造支援、それから交通コストの低減とかという切実なものに使われているということ、さらに強く説明し、努力してまいりたいと考えているところです。

**○上原章委員** ぜひ、知事が先頭でやらないと、本当に各部署の皆さんの取り組みだけでは、なかなか突破できないところがあると思いますので、この点を要望しておきます。

○渡久地修委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 企画部の事項別積算内訳書を見ながら質疑させてもらいます。25ページの振興計画費が、前年度約3800万円、本年度で約6700万円計上されていますが、まず振興計画費の主だった事業として、3つ上げているのですが、どのような形でやられるのか説明してください。

○金城敦企画調整課長 振興計画費が、3点上げられています。まず一番上の振興推進事業が、沖縄21世紀ビジョン基本計画と実施計画の推進等に要する経費となっております。具体的な内容といたしましては、広報費と県民意識調査の委託費になっています。2番目の沖縄特区・地域税制等活用促進事業は、平成29年度春先からワンストップサービス、これは沖縄振興税制の活用の促進を図るために、産業振興公社に窓口サービスを設置しており、その費用については商工労働部で計上していたのですが、今回から担当部局として、商工労働部、農林水産部、文化観光スポーツ部、企画部で按分しております、620万円を計上させていただいております。

それと、新沖縄発展戦略チーム運営事業は、次期振興計画を見据え、富川副知事が統括する新沖縄発展戦略チームを、本年度10月に立ち上げております。そこで有識者の意見を聞くことになっていまして、それに関係する経費となっております。

○當間盛夫委員 委託料として、県民意識調査で約2300万円上げていますが、これはどういう調査をするのですか。

○金城敦企画調整課長 県民意識調査は、社会構造の変化の中で、多様化する県民の意識や価値観、行政ニーズの変化及び行政施策に対する要望等についてアンケート調査を実施して、その結果について分析するものです。近年では3年に1度、実施しております。

○當間盛夫委員 新沖縄発展戦略チームでやるというところがあって、この沖縄特区・地域税制活用の部分に関してもそうなのですが、税制は平成30年度で終わりますよね。これは2年ですから。これから税制改正はどうなりますか。

○川満誠一企画部長 この沖縄振興の税の特例は、4つの法律に基づいて13ございまして、平成30年度で期限が到来するものが、このうちの7つです。この7つについては、平成30年度中に延長等の要請を行うこととしております。

○當間盛夫委員 平成29年度に通常5年だったものが、成果が見えないということで2年に短縮された。航空燃料税に限っては3年ですが、皆さんはこのことをしっかり踏まえてやらないとだめだということで、我々は皆さんのところだけではなくて、これは商工労働部も一枚かんでいるでしょうから、そういった部分でプロジェクトチームをつくって、次の新たな税制に向かって、どうあるべきかという提言もさせてもらったのですが、その取り組みは一切なされていないのですか。

○川満誠一企画部長 税の特例の使われ方がもう一つだという御指摘があって、それを受けてワンストップ窓口等の活用に一生懸命取り組んでいるところでございます。全体についてはいろいろと反省もございまして、制度の周知を徹底すること。それから、この制度が敷居が高いと感じられていたら問題なので、こういう要件で使えるということ、事業者や税理士会の方々にも丁寧に説明をして進めてきております。税の特例の適用を受けられるかどうかは、一つ一つ事業者それぞれでございまして、とにかくエントリーを最大にふやして、この特例のメリットを得られるようにするというところで、今取り組みを強めているところです。それらの成果をもって、次年度の制度延長等について取り組んでいこうとしております。

○當間盛夫委員 しっかりと頑張ってもらいたいですし、次のものにどう生かしていくかという新たなものにも、しっかりと取り組んでももらいたいです。

特区について、今回、国家戦略特区に関する民間代表の旅費などが組まれています、この国家戦略特区について、沖縄県はやる気がないのですか。

○川満誠一企画部長 やる気がないということではございません。これは言いわけになりますが、国家戦略特区の魅力についての説明が足りなかったのかという反省があります。規制緩和による競争力の向上は、民間で経済活動をやっている実際の事業者の方々が手を挙げて、これは手挙げ方式でございまして

ので……。ただ、この事業者の方々にもこういう制度があるということを丁寧に説明し、活用を促進する取り組みがさらに必要ということでやっております。ただし、沖縄県は現在でも8つ程度の案件を持って、国と調整しており、これについて採用されるように努力しているところです。過年度においても幾つか採択されて、進められている事業がございますので、やる気がないということではないと思っています。

**○當間盛夫委員** 言葉を返すようですが、一番最初に認められた国際通りだとか、バスターミナルの道路の使用に関しても、全くその所管、管轄の部署自体が把握しないで、活用自体がどうなっているのかわからない。本来は、ただ単に国際通りの歩道を使うという話ではなくて、それを拡張していく中で、国際通りの建蔽率や容積率だとかを含めたものを踏まえてやっていこうということだったが、結果的にその歩道の部分の活用だけで終わっている。このことについて、どう考えるのですか。

**○川満誠一企画部長** 最初にもくろんだ成果が得られていないという面もあるかもしれませんが、このことも踏まえて、農林、保健や福祉、保育とかから出てきているものを、沖縄にとって有用な経済活動者が出るように努力してまいりたいと思います。

**○當間盛夫委員** 今度、新沖縄発展戦略チームをつくると。やはりこの中で、この特区のあり方ということもそのチームでしっかりとどう進めていくか議論すると。そうでなければ、特区の部分についてのプロジェクトチームをきちんとつくるべきだと思うのですが、その辺はどうですか。

**○川満誠一企画部長** 御指摘のとおりだと思います。今、特区を活用していくことについて、その活用がなかなか進まないのは、いかなる事情、理由があるのかということ把握して、いろいろと検討を進めているところです。発展戦略チームは、次の法律、次の振興計画に備えて検討しようということが根幹でございますが、今委員が御指摘されている、沖縄にとってどういう特区が、どういう制度が有用なのかということについては常日ごろから検討を深めていかないといけないものと考えております。

**○當間盛夫委員** 30ページ地域開発推進費で、去年、

高等教育に関する部分で約3200万円、県の大学新設に向けての調整費ということですが、平成29年度でやられた事業、その効果というか、その検証されたものを教えてください。

**○高江洲昌幸企画調整課副参事** 高等教育を受ける機会の創出に関する調査は、平成29年度に沖縄の将来を担う若者が、高等教育を受ける機会をふやしていく。つまり高等教育、大学、短大、高専、専門学校等がございますが、そういう高等教育を受けて知識や技能を習得するために、どのような支障があるかという調査を実施しております。調査結果につきましては3月末までにまとめる予定ですが、平成30年度は、その調査の結果を踏まえて、引き続き県内における高等教育を受ける機会の創出に関する調査を実施することとしております。

**○當間盛夫委員** どういう調査をしていますか。

**○高江洲昌幸企画調整課副参事** 平成29年度は、主に次のような調査を行いました。まず基本として、高等教育をめぐる国内及び県内情勢の整理ということで、国が検討している給付型奨学金とか、高等教育の無償化の動向といったものを整理しながら、県内高校生、保護者へのアンケートということで、その現役の高校生等が進路を決定するに当たって、なぜそこを選んだのかということ。何が影響したのか、経済的な面もございまして、地理的な面、好き嫌いとか、就職との関連とか、そういったものがございまして、どういう経緯でやったのかということ、高校生を対象に調査をしております。それから、過卒の若者へのアンケートということで、県出身の若者へのアンケートですね。高校生アンケート同様に、県出身の大学生、それから30歳までの社会人にも調査を実施しております。さらに、県内経済界の人材確保に係る聞き取り調査ということで、県内における主要企業に対しまして会社の成長、沖縄の発展のためにどういった人材が必要かということを訪問調査をいたしました。そういったことで、有識者にもヒアリングして、沖縄の発展に資する人材、今後の高等教育のあり方について、調査結果をまとめることとしております。

**○當間盛夫委員** 3月のいつごろに結果が出てきますか。

○高江洲昌幸企画調整課副参事 3月末ごろになります。

○當間盛夫委員 これを踏まえて、今回、1500万円を予算計上していますが、平成30年度は何をする予定ですか。

○高江洲昌幸企画調整課副参事 平成30年度は、平成29年度の調査結果を踏まえて、さらに調査結果を深掘りするなど、いろいろな手法が考えられます。県内における高等教育を受ける機会については、既存の大学の拡充であったり、給付型奨学金の拡充とか、いろいろな方法が考えられますので、そういった手法について、コストの面も含めて、どういう手法でやるのか。その有効性、実施可能性について分析しながら、コスト面も考えながら掘り下げて調査していこうと考えております。

○當間盛夫委員 今の質疑に関連して、沖縄県の産業別就業者数の推移を説明してもらえませんか。

○川満誠一企画部長 今回の御指摘の部分は直接予算とはリンクしておりませんが……。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から質疑の内容について確認があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

川満誠一企画部長。

○川満誠一企画部長 産業別の就業者数の推移については、第1次産業、第2次産業、第3次産業と分類されます。平成24年度から申し上げます。労働力人口は平成24年度から、62万7000人、64万2000人、64万5000人、66万4000人。直近の平成28年度で67万9000人とふえてきており、そのうちずっとそうですが、最大のシェアは第3次産業で、平成24年度は49万3000人、それから50万3000人、51万人、52万1000人、53万5000人と推移しております。第2次産業については、10万人、10万2000人、10万1000人、10万3000人、10万4000人と10万人強で推移しております。第1次産業については、3万2000人、3万2000人、2万9000人、3万人、3万2000人と、3万人前後で推移しております。

○當間盛夫委員 今回の産業別就業者数の割合と、高等教育をどうするかという人材育成は、沖縄の産業構造をどう変えていくかという大事なものになってくると。今の比率からすると、第3次産業—サービス業が約8割、78%ということで、第1次産業は、昭和47年に17%あったものが今は4.7%しかない。やはりこれからの第1次産業は、沖縄のアジア戦略に向けて大事な部分と思っていますし、これからの農業はITを駆使して、この狭い沖縄の中でどうつくっていくかといった部分を含めたものが出てくるとしています。この人材教育、高等教育の中でその第1次産業の部分であったり、沖縄の産業構造を変えるためには、理工系産業の人材をどう育てていくかということは大事だと思っていますが、どう考えますか。

○川満誠一企画部長 人材の育成は、言うまでもなく非常に重要な、最も重要なことだといっても過言ではないと考えております。先ほども答弁申し上げましたが、実際にアンケートしているのは、現役の高校生、保護者、それから卒業した若い人、民間の企業等々、沖縄の若い人に何を期待しているのかです。それからその人たちが何を考えているのか、さまざまな進路について、決定打がどこにあるのかということ把握して、これに訴える形で高等教育、沖縄の生産力を上げる形で付加価値を多くつくるという意味でございます。どのような道筋があるのか、アウトラインを描きたいということで、取り組んでいるところでございます。

○當間盛夫委員 内閣府の沖縄振興審議会の中でもその議論をしているはずですが。アンケートが3月末に出てくるということであれば、企画部長、これも早目にその高等課程をどうしていくのかという審議会や委員会なりを、今年度に発足させるべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○川満誠一企画部長 それについては、重要な論点だと考えております。どのように取り扱うかについてはさらに検討させていただきたいと思っております。

○當間盛夫委員 しっかりと検討してもらいたいと思っております。

次に、46ページの交通運輸対策費です。これは多岐にわたっています。那覇空港整備促進事業費があ

りますが、この約5000万円の内訳を教えてください。

**○座安治交通政策課長** 平成30年度的那覇空港整備促進事業費の予算は、1つ目に、空港機能の強化、那覇空港のあり方についての調査、検討に係る委託料として、2735万2000円。それから2つ目に、滑走路増設事業の促進に向けた周辺環境整備に係る補助として2000万円を計上しています。

**○當間盛夫委員** この拡張の調査ということで、委託料で約2700万円ですが、どういうことを、どこにどう委託するのですか。

**○座安治交通政策課長** 那覇空港の拡張に向けては、航空需要の増大で、空港施設が手狭になっているところが課題としてございます。県としては空港施設の拡張について調査、検討を行うということで、用地の拡張性、あるいは施設をどう配置していくか等々について、コンサルタントに委託して調査を進めていきたいと考えています。

**○川満誠一企画部長** 補足させていただきます。今、那覇空港は、第2滑走路の供用開始が近づいていますが、供用開始後も空港需要が伸び続けるであろうということで、狭隘化は必定と考えますので、今後はどういう能力を備えていく必要があるのかということ、交通政策課長が申し上げたとおり、航空需要の推計に始まりまして、必要な施設規模、配置等々、全体を総合的に検討する調査です。

**○當間盛夫委員** 次に、周辺環境整備事業2000万円の細かい内容を教えてください。

**○座安治交通政策課長** 周辺環境整備に係る補助ですが、これは滑走路増設に関連して、地元の漁業協同組合への施設整備一船だまりがございまして、那覇市がつくるものに対して、県として一部補助を行うものでございます。

**○當間盛夫委員** 総事業では国もやることがあるわけでしょう。これは那覇市がやるということですが、どういう形のことをやって、県が2000万円を補助するのですか。この件を含めて国は何をやるのですか。

**○座安治交通政策課長** 先ほどの答弁は、言葉足らずでございました。那覇空港第2滑走路について、

国、県、那覇市の3者で、漁業組合に対して船だまりの整備をする事業を進めていますが、この船だまり施設の整備位置が瀬長島の近くにございます。国がそこまでアクセスする道路の整備を行って、船だまり自体の整備は那覇市が行います。県は、その那覇市が行う船だまりの整備に対して一部費用の負担を補助するという事業のすみ分けになっております。

**○當間盛夫委員** 総事業費はわかりますか。

**○座安治交通政策課長** 2000万円を基礎設計というか、調査設計から入るところでございまして、総事業費はまだ固まっていない段階でございます。

**○當間盛夫委員** 次に、離島空路確保対策事業です。午前中にも粟国の件で質疑がありましたが、これは粟国に対して機体補助をされましたね。それについて答弁をお願いします。

**○座安治交通政策課長** 粟国路線につきましては第一航空が就航しており、平成26年度に第一航空に対して、DHC6の400、19人乗りのアイランダーという飛行機ですが、2機を国と協調して支援したところでございます。補助総額は19億6668万5000円です。これは国と県を合わせた額でございます。

**○當間盛夫委員** 3月いっぱいまではやると。それ以降は運航がどうなるかという話があるのですが、協議が不調になって、第一航空が粟国に就航しなくなったら、この機体補助の19億6000万円について、どう考えていくのですか。

**○座安治交通政策課長** これは離島航空路のために使う航空機として支援したものですので、仮にそこで離島航空路として使用しないという場合には、機体自体を購入したのは事業者ですが、これに見合った金銭的な補助を行いましたので、その部分に対して、機体の残存価格に応じた額になると思いますが、返還を求めていくなどの措置が必要になるかと思えます。

**○當間盛夫委員** 第一航空は、基本的に、粟国も飛ぶのですが、多良間、波照間も航路が予定されていませんでしたか。その航路はどうなるのですか。

**○座安治交通政策課長** 粟国の事故の以前ですが、



石垣を拠点にして、波照間、それから多良間の路線を計画しておりました。これにつきましては、事故があって再開したばかりなので、協議はまだ始まっていないのですが、そこに飛ばす計画で進んでいましたので、再度、第一航空の路線が落ち着いた後に、改めて石垣の路線の協議が再開することになると思います。そこで就航した場合には、もちろん航空機としては目的が達せられるということになります。

**○當間盛夫委員** これは100%国、県の補助でやっているわけですから、事故を起こした分の赤字補填分について、今回の2億幾らで計上しているようなところも見えます。これだけの機体補助を行っているということは、やはり責任を持ってもらわないといけないと思っていますし、飛ばないということであれば、間違いなく補助金を返還してもらうことが筋ですので、しっかりとその辺をお願いします。

次に、離島航路の船舶に対する補助の話です。離海振を使って云々という、この事業が終わったら、そういう考えもあるとの答弁でしたが、私はそうではなくて、やはりこの船舶については、ある意味、道路だという認識のもとでやらないといけないと思っています。その辺はどういう認識を持たれていますか。

**○座安治交通政策課長** 道路というか、離島の住民にとってはまさにライフラインであり、命綱としての航路ですので、当然道路以上の重みもあるかと思っています。委員から御指摘がありました、離海振は当然ながら、この離島航路運航安定化支援事業、船舶の建造支援の以前から存在しておまして、離島の船舶の確保のために、県と地元の離島市町村で設立した第三セクターの会社ですが、そこで船舶の確保を行っていくスキームがございましたので、その活用も考えていくということでございます。

**○當間盛夫委員** 皆さんは、この離島航路運航安定化事業で支援した自治体における特別会計の収支状況を把握されていますか。

**○座安治交通政策課長** 離島航路運航安定化支援事業を実施した各公営航路の決算状況は把握しています。同事業で船舶の支援をした航路のうち、赤字が伊平屋と大東航路の2航路。それから黒字が伊是名、水納、渡嘉敷、座間味、久米島・渡名喜、与那国の6航路でございます。

**○當間盛夫委員** その黒字を出してるところの収支も、きちんと報告していただいているのですか。

**○座安治交通政策課長** 黒字化した航路につきましては補助を受けないということで、補助の際に行う詳細な検査等を行っていないところですが、公営航路につきましては決算等、当然、議会にかかわる議案でございますので、その辺の把握は行っているところです。

**○當間盛夫委員** なかなか運賃の低減が見えないものですから、これだけ船舶の補助をやって、離海振に払うものがないわけだから、収益が上がった部分は、本来は運賃に還元されるべきであるということが、しかるべき離島航路運航安定化支援事業だと思っているのです。企画部長はその辺をどう考えるのですか。

**○川満誠一企画部長** 全体として、利潤というか、成績がよければ当然住民の方々に還元されてしかるべきだと思います。ですから、離島航路の確保と維持を前提としながらも、可能な限り離島の方々に還元できる方法を探りながら、事業者と連携して意見交換していきたいと考えております。

**○當間盛夫委員** 次に、公共交通のバスで、観光客の移動利便性の向上があるのですが、那覇空港からの移動対策はどのような形でとられてるのですか。

**○座安治交通政策課長** 那覇空港から出ているリムジンバスと路線バスがありまして、現在11系統、那覇空港発の路線がございます。運航便数は平日112便、日曜・祝日だと119便となっています。

**○當間盛夫委員** ノンステップバスの導入で約212台、30億円をかけてやっている。しかし乗客数となると、皆さんから聞くと横ばいだ。これだけ予算を投入しても横ばいで、運賃は下がらないのが現状です。それからすると、県は以前にバス統合を考えたがそれができなかった。今、第一交通が主になっていることを考えると、企画部長もそろそろその路線バスのあり方について、統廃合をどう進めていくかということをもう一度検討すべきだと思うのですが、いかがですか。

○川満誠一企画部長 御指摘の点も踏まえて、ただし民間事業者の経営に関するからです、余り切り込んで申し上げられないのですが、全体として、やはり今の形が最終であるとは思いません。いい形で利用者をふやして、バス会社も利用者ニーズに応える形で、経営も維持していけるように意見交換していきたいと思います。

○渡久地修委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 まず、会計管理者に一つ確認したいのですが、県内の印刷関連の組合から、県の外郭団体から受注できなくて、県外や国外へ流れているという話があります。県から外郭団体に通達が出るということでしたが、今どのようになっていますか。

○大城玲子会計管理者 商工労働部に、県内企業への優先発注に関する基本方針というものがあって、今、その改正に当たっていると聞いております。

○花城大輔委員 既に出されたということですか。

○大城玲子会計管理者 検討されていて、年度内だと思いますが、それを出されたのかどうかは少し確認しておりません。

○花城大輔委員 実はこの外郭団体の会長と会う機会があって、この情報を持っていました。印刷組合の人たちが困っていることも知っていました。その会長さんは、県から通達が出れば、すぐにそれを実行しますと言っていたので、これからやるのでしょうか、既にやっておくべきだったと思うのです。情報があったので。これをぜひ速やかに進めて、平成30年度の予算が県内でしっかりと回るようにしていただきたいと思います。

○大城玲子会計管理者 出納事務局が所管しているのは、県が発注する印刷に関したものです。今、委員がおっしゃるのは、例えば、委託などで各部局が外郭団体に発注するようなものになるのかと思いますが、商工労働部から出されている県内発注の件は、全体に係る方針ですので、事細かにという方針ではないのかもしれませんが。県内部に対してもそうですが、県内の国の機関とか、外郭団体に対しても協力を求めるという内容になっているかと思います。

○花城大輔委員 引き続き、委員会などで確認させていただきます。

あと、企画部長、鉄軌道のことについてお聞きします。先ほど、厳しい状況があるというコメントと、その後に、言葉は覚えてないのですが、少し根性論のようなコメントがあったように思います。今どのような厳しい状況があるのでしょうか。

○川満誠一企画部長 厳しいと申し上げましたのは、金額が大きいこと等で、説得はいずれにしても容易ではないという趣旨でございます。

○花城大輔委員 MICEの話思い出したので、あわせて質疑いたします。MICEは自民党が協力しないから予算がつかないみたいなことを言って、人のせいにする方もいますが、これについては、我々も要請してきました。その中で、覚悟が問われているのだということを感じたのです。要は、本気で500億円を国に要求して、この事業を成功させて、沖縄を発展させたいのであれば、条件が悪い場所をなぜ選定したのか。なぜ那覇軍港跡や奥武山公園ではなくて、あそこなのかと。その説明がなされていないことが、この事業が一向に前に進んでいない、そのような状況を生んでいるものだと思います。この鉄軌道についても、沖縄県民は8000億円から1兆円かけてこの施設をつくって、マイカーを手放す覚悟があるのかどうか。もしくは混雑する時間帯を避けて、このマイカーを自粛する覚悟があるのかどうか。そして沖縄県は、この予算をかけたものに対して、しっかりと黒字経営を行っていく覚悟があるのかどうか、この2つだと思っています。この点についてどのような議論をしていますか。

○川満誠一企画部長 これはいずれも仮定の話になりますが、鉄軌道の推奨ルートは、人口の多いところ、施設の集積地を縫う形になっておりますが、利用の転換量は、利便性が向上すれば、一定程度以上見込めると考えます。それから、必ずしも車を手放すかということについては、車は便利ですが、鉄軌道とフィーダー交通等々も利用環境を整えば、徐々にシフトしていくのではないかと。そうなるであろうということが、本土の事例を見ても考えているところです。全体としては根性論ということではなくて、例えば沖縄には戦争が終わった後、戦前の軽便鉄道も復興されず、今のような米軍基地も置かれて、いい・悪いではなく歴史的な事実として、現在の都

市空間が形成されてしまっていると。今そこに鉄軌道をつくるのは、相当容易ではないということがありますが、翻って見ると、全国では整備新幹線が始まるし、政令指定都市を見ても、おおむね60キロメートル以上のJRは敷設されてるわけです。それと、本州架橋についても、8000億円や1兆円レベルのものが、本州と四国には3本通っています。これは社会資本として見た場合に、沖縄にはそういうものがあつたとしても、特に法外な要求ではないと思います。したがって沖縄の生産力を高める投資として求めてもいいのではないかと考えています。

**○花城大輔委員** ひょっとして今、企画部長が後半におっしゃったような意見が、内閣府との厳しい状況になつてゐるのではないですか。

**○川満誠一企画部長** 内閣府とはがちゃがちゃ意見交換をしていますが、まだ県の構想段階の計画案もいろいろとできつつあるところですから、厳しいとかということではないと思います。ただ、国が行った上下一体方式での積算が厳しいことは、数字上明白でありまして、整備新幹線とか上下分離方式で社会資本整備した実例はあまたあるわけですから、沖縄がそれを望んだとしても法外ではないと思います。

**○花城大輔委員** ぜひ、メインになる沿線から外れたところから、もちろん不便になる地域も出てくるでしょうが、知恵を絞っていただいて、沖縄県民はマイカーに乗るし、鉄軌道に乗るし、バスにも乗るし、さらに歩きますよという快適な環境をつくっていただくことを要望しておきます。

次に、平成30年度当初予算（案）説明資料、資料3の12ページ、30番の超高速ブロードバンド環境整備促進事業です。これも何度か質疑しています。今年度うるま市の東の地域、津堅島または陸続きになつてゐる4つの離島、こちらについての計画があるのかどうか確認させてください。

**○金城清光総合情報政策課長** うるま市5島の状況ですが、伊計島、宮城島、浜比嘉島、平安座島及び津堅島におきましては、現在ADSL、それからLTEサービスが提供されております。県としましては、平成28年度に超高速ブロードバンド環境整備促進事業において、この5島を含む光ブロードバンド環境の未整備地区における調査を実施いたしまして、その結果に基づき、通信事業者及びうるま市と

協議を進めているところでございます。整備に向けた取り組みとしては、沖縄本島と橋で結ばれた伊計島等4島につきましては、平成30年度においてうるま市が光ブロードバンド環境を整備することを検討していると聞いております。津堅島は、既にLTEにより、超高速ブロードバンドサービスが事業者によって提供されておりますが、通信基盤の高度化という点につきましては、引き続き、うるま市と協議を進めてまいります。

**○花城大輔委員** うるま市と協議している内容、また費用負担についてどれぐらい話し合われているのか教えてください。

**○金城清光総合情報政策課長** まず費用負担ですが、固定系の海底ケーブルを引いた場合の試算として、事業費で11億円、毎年の維持管理費用で2600万円が見込まれており、こうしたものを含めて実際にやるかどうかといったところをうるま市と協議させていただいております。

**○花城大輔委員** 伊計島のN高等学校でしたか、独自で無線LANを引いているシステムですね。それと同じようなやり方でやった場合には幾らになるのか、その試算は出てますか。

**○金城清光総合情報政策課長** N高等学校の事案について詳細にはこちらも把握しておらず、試算できていない状況です。

**○花城大輔委員** やはり、先んじて便利な環境をつくっているところがあって、そこが幾らかかって、どれぐらい便利なのかという部分は確認しておいたほうがいいと思います。平成30年度で検討に入つて、その後が決まるということですか、それについて教えてください。

**○金城清光総合情報政策課長** 先ほど申し上げた、伊計島等4島ですが、平成30年度において、うるま市がこうした光ブロードバンド環境の整備をすることについて検討をしていると聞いております。

**○花城大輔委員** 37番の沖縄振興特別推進交付金ソフト交付金ですが、企画部長、昨年も市町村に対する説明は非常に厳しいものがあつたと聞いてますが、今回はどのような意見があつたのか、代表的な

ものを聞かせてください。

**○砂川健市町村課副参事** 市町村からの主な意見としては、県と市町村間をこれまでの配分方法で配分した上で、県からの追加配分額を10億円超とする要望。それから県と市町村間の配分割合の見直しの要望等がございました。これらの要望に対し、県は次の説明を行いました。これまでの配分方法の考え方、その経緯といたしまして、平成24年2月の沖縄振興会議において、同交付金創設以前から県が実施し、計上してきた国庫補助金については県が優先的に確保し、残った額を県と市町村でおおむね1対1で配分してきたこと。その結果、県と市町村の配分は5対3となったわけですが、この配分割合は平成25年度以降平成29年度まで継続されてきたこと。それから、県事業における県が市町村を直接支援する事業として、離島振興や福祉教育分野において、県のノウハウやマンパワーを活用した県の補助事業等が一定規模で実施されていることや、広域的事業の効果も最終的には市町村に及んでいることから、これまでの配分方法には一定の合理性があると考えられること。一方、県が市町村を直接支援する事業を、市町村に関し、市町村配分額をふやす方法には、市町村が事業効果を得られるとは限らないと考えられること。以上を踏まえ、平成30年度の県と市町村間の配分額については、おおむね各市町村の理解を得ることができたと考えております。

**○花城大輔委員** 現在、市町村においても、予算の件をやっていると思うのですが、次年度に対する事業で、何か悪い影響が出ているということは確認されているのかどうか、聞かせてください。

**○砂川健市町村課副参事** 現在、市町村におきましては、それぞれ市町村の配分額が決定されたことを受けて、平成30年度の予算を編成中であります。したがって、各市町村は配分額の範囲内においてソフト交付金の財源を振り分けているところですので、今、その影響を具体的に把握することは困難な状況であると考えております。

**○渡久地修委員長** 仲田弘毅委員。

**○仲田弘毅委員** 企画部の平成30年度総予算が387億9000万円余り。前年度対比で約31億円の減ですが、そのことについて、企画部長としての見解を伺いた

と思います。

**○川満誠一企画部長** 冒頭に若干御説明申し上げましたとおり、昨年度よりも減額になっている主たる理由は、最大のものとして市町村向けの一括交付金の減であります。もう一つは離島への航空機補助が完了したということですが、一括交付金の減額については、非常に残念であると思います。

**○仲田弘毅委員** 一括交付金で約27億円。そして離島航路関係で約9億7000万円の減になっているわけですね。そのことについて、各委員からどういう影響が出ているかという質疑があるわけですが、一括交付金は41市町村の分で約40億円が減らされて、各市町村ではどういう影響がありますかとか、今予算を割り振りしているからまだ影響はわかりませんという答弁では、少し厳しいものがあると思います。既に那覇市においては、新市民会館の建設費を、百二十数億円の中で、一括交付金の充当額99億円のうち55億円も減額されて、44億円の見直し額になったと、新聞報道で出てるわけです。やはり県はそういったことをしっかりと把握して、今後こういった対策をやっていききたいという答弁がほしくて各委員は質疑をしていると思うのです。ですから、各部署でしっかりと、これだけの大幅な予算減がなされた平成30年度総予算も含めて、大変厳しいということはよくわかりますが、職員が一丸となって乗り越えていくことが一番大事だと考えています。特に離島振興、これまで仲井眞前知事は、離島振興なくして沖縄県の発展はあり得ないとはっきり断言してきて頑張ってきたわけですから、そのことを受けて、離島に対してはある程度力をつけるように接していただきたいと思っています。県都である那覇市でさえ、これだけ大幅な影響を受けているわけですから、財源が脆弱なところはもっともっと厳しい状況になると考えていますから、ぜひそこをよろしく願います。

資料3の平成30年度当初予算(案)説明資料に基づいて質疑します。11ページ、一番最初の16番目の特定駐留軍用地等内土地取得事業です。ほかの委員も質疑しましたが、今、返還に向けた作業が行われていると思うのですが、その作業はいつごろ終了して、引き渡しはいつごろになる予定でしょうか。

**○立津さとみ企画部参事** 2月に、促進協議会という地元の協議会がございしますが、その中で、沖縄防

衛局によると、3月末の引き渡しを予定していると聞いております。

**○仲田弘毅委員** 私も引き渡しは4月1日と聞いていますが、その地区の文化財の発掘作業の中で、1900年代前半の普天間旧道が発掘されたという報道があるわけですが、その事業がもし保存ということになりますと、大きな支障を来すのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

**○立津さとみ企画部参事** 西普天間住宅地区跡地が出てきた中で、これまで文化財の発掘調査も行われてきておりますが、委員が質疑した旧道跡など含めまして、その活用につきましては、宜野湾市教育委員会が跡地利用を含めて検討していきたいというお話を伺っています。

**○仲田弘毅委員** 西普天間住宅地区跡地利用の中に、普天間高校の施設移転も入っており、政府も与党として、財源にぜひ協力していきたいという返答もありますので、ここはぜひ頑張りたいと思います。

同じく11ページ19番の離島空路確保対策事業費について、当山委員や宮城委員からも質疑がありましたが、栗国航空路が4月から運航停止は間違いのないわけですか。

**○座安治交通政策課長** はい。第一航空株式会社から村長に説明があったと聞いております。

**○仲田弘毅委員** その大きな理由は、先ほどの答弁にありましたとおり、赤字補填の2億円の件が大きな要因になっているものと考えていいでしょうか。

**○座安治交通政策課長** 先ほども少し触れましたが、平成30年度の赤字見込み額が2億6000万円を超えるという、かなり過大な額で、県及び地元では負担が難しいということで、第一航空としては支援を受けられないので、休止するというお話でございました。

**○仲田弘毅委員** 第一航空との交渉については、これまでの報告でわかりますが、第一航空以外の航空会社との交渉もなされたことがありますか。

**○座安治交通政策課長** これにつきましては、定期路線を行っている会社、あるいは不定期航空路線を

行っている会社など、それは九州及び本土も含めて、何社か意見交換をしたり、話をしたのですが、なかなか決まらなかったというところがございます。

**○仲田弘毅委員** 栗国の人口からすれば、どうのこうのという意見があるのかもしれませんが、人口が少ない離島だからこそ、みんなで考えてあげなくてはいけないと思いますので、ぜひ継続してそういった交渉を続けていただきたいと思います。

それから、同じく11ページの20番、離島航路運航安定化支援事業ですが、これで船舶も建造してやっているということになるのでしょうか。

**○座安治交通政策課長** これは小規模離島に就航する赤字航路に対する支援でございます。この制度が始まったのが、先ほど申し上げた平成24年度からですが、平成24年度に既に完成していた大東航路につきましては、建造というよりも、つくったばかりで、リースで借りていましたので、それを買い取るという支援を行ったところであり、建造及び買い取りの支援というところになってます。

**○仲田弘毅委員** 先ほどのブロードバンドの説明の中で、うるま市与勝地域の5島の話がありました。これは私の地元であります。そこには唯一の離島としては津堅島しかないのです。津堅島は今、フェリーが1隻、急患搬送も含めての高速艇が1隻あるわけです。今、フェリーが更新の時期に来ていると思いますが、フェリーはまだまだ新しく、高速艇のほうが今大変厳しい状況にある。その高速艇の更新を早目にできないかという話がずっと以前からあったわけですが、その相談は県にありましたか。

**○座安治交通政策課長** 津堅島の航路につきましては、今委員御指摘のフェリーが既に計画に入っておりまして、平成32年度から一応建造を開始するというのを聞いております。そして高速船につきましては、平成30年7月あたりから、リースでやるということで、動いていることはお聞きしており、県には今のところは金額が大きいフェリーの支援が要望されています。

**○仲田弘毅委員** 津堅島の人口は600名もいません。ほとんど漁師で、津堅ニンジン農家とモズクの漁師がおります。これだけの人口しかいなくても漁業補償の兼ね合いで、島に籍はあるが、本人たちは沖縄

本島に生活圏を持っていて、本島から船を出して津堅島沖で漁をやっていると。こういった大変厳しい現状でありますので、そういったところも含めて、ぜひ面倒を見ていただきたいと思います。

ブロードバンドに関しましては、先ほどいろいろとお話がありましたが、離島の海底ケーブルをつくってのブロードバンドの設置云々とは別に、今うるま市で考えているのは、やはり橋がかかっていますから、橋に並行してケーブルをつないでいけば、海底ケーブルよりももっともって低コストでできると思いますので、うるま市との交渉や相談をしっかりとそういった形でやっていただきたいなと思います。

それから同じく11ページの21番です。企画部長、鉄軌道について、聞いていてこれはとてもではないが、できないのではないかなとつくづく感じました。今の段階で、国との交渉の中で大変厳しいものがあるという話。そして、人口140万人が使う鉄軌道について、費用対効果の話がされると、とてもではないけれど、できるものではないということをつくづく感じております。でも、沖縄県がまだ本土復帰する以前に、我々の税金が本土の国鉄の赤字に転用されたということもあるわけですから、全国47都道府県の中で、唯一鉄軌道がない沖縄県です。これは費用対効果云々ではなくて県民一人一人の夢をかなえると同時に、朝夕の交通混雑を解消していくためにも絶対必要だと考えていますので、企画部長ぜひ頑張ってかち取ってください。

○渡久地修委員長 又吉清義委員。

○又吉清義委員 今の鉄軌道について答弁をお願いします。この鉄軌道のタイムスケジュール等を県が持っているのか。ルートはいつまでに決める、用地買収は、いつまでに完成する、それがあのかないのか。あるようでしたら、このタイムスケジュールについて、御説明していただけますか。

○川満誠一企画部長 明確にいつまでに何というタイムスケジュールはございません。手順としては県の構想段階における計画案を、もう目前でございしますが策定の後、国における計画、あるいは特例制度等をつくっていただくよう国等に求めて、これを進めていただきたいと考えております。順番はそうなっていますが、ただ、いつまでにどうするという事について、目下のところあるわけではございません。

○又吉清義委員 まだタイムスケジュールがない段階で、いつまでもずるずるとでは、多分国が認めないのではないかと思います。最終的にこの鉄軌道は、できるできない、つくるつくらない、県としてどうするのかという国との調整の最終段階、決定、打ち合わせ等は具体的にいつごろになるのか。またいつごろを想定しているのか、御説明お願いできます。

○川満誠一企画部長 これも答えになるのかわかりませんが、先例等をもとに参考までに言いますと、モノレールにつきましては、当初からこのようなものは少し難しいのではないかという議論もあったと伺っており、ようやく整ってきたのがそれから二十数年後です。それからまた工事に着手して8年から10年かかって、開業にこぎつけたという一30年ぐらいの規模があったということもございますから、早いほうがいいと思いますが、いつまでというリミットを切って一ここからここまで、ここから先は諦めるというものではないという考え方でございます。

○又吉清義委員 しかし、予算も伴っていて、いつまでもずるずるはできないと思いますよ。それは県としても、たとえ国がそれを意思表示しなくても、やはり感触的には数年でやらないといけないというのが、あってしかるべきだと思います。私はその感触もしっかりと国と詰めておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○川満誠一企画部長 県が構想段階における計画案を策定したのは、これはまだ計算段階ではありますが、このようなルート案、人口動態など、可能な限り探りながらやっております、上下分離方式であれば、1日当たり7万7000人が利用していけば標準的な事業期間内での黒字転換は可能であるという試算でございます。しかも、数字上ではございますが、全体の敷設の整備費につきましても、国債の利回りが最も低い時期であれば、費用対効果も手が届くところに近づいているのではないかという考えです。もろもろのことを申し上げながら、求めていきたいということでございます。

○又吉清義委員 この事項別積算内訳書の2ページになりますが、仲田委員からもありましたが、特定駐留軍用地等内土地取得事業の11億円です。この面積が17ヘクタールであるという根拠は何ですか。

**○立津さとみ企画部参事** これは、普天間飛行場内で今後、跡地利用を進めていく上で、どうしても道路計画が必要になってまいりますので、その将来の道路用地として、今のところ17ヘクタール分が必要であるということで、先行取得を行っているものでございます。

**○又吉清義委員** この17ヘクタールは、先行取得で、将来公共の道路用地になるとのことですが、具体的に幅や長さはどのくらいになりますか。

**○立津さとみ企画部参事** まず幅員40メートル、延長が3200メートル、面積にしまして、12万8000平米。それから幅員30メートル、延長が1450メートルで、面積にしまして4万3500平米です。これを計画として計約17ヘクタールでございます。

**○又吉清義委員** 幅員40メートルですが、これは4車線になるのか3車線なのか、どういった感じの通行になりますか。対面通行は何車線になりますか。

**○立津さとみ企画部参事** 通常、この幅員40メートルでしたら、片側三、四車線になるのかと思いますが、まだその具体的な車線数までには至っておりません。

**○又吉清義委員** ぜひ、お願いしたいのは、これは小さいのではないかと思います。例えば中央分離帯、植栽する場所がない、そして歩道が小さいという感じがするものですから、せめて40メートルではなくて50メートルまで格上げして、20ヘクタールまで持っていけたら、皆さんにとってはややこしくなるのかもしれませんが、20ヘクタールに近いぐらいですね、ぎりぎりこの公共用地を求めても損はしないと思いますが、いかがでしょうか。

**○立津さとみ企画部参事** 普天間飛行場の跡地利用計画につきましては、平成25年に中間取りまとめを行っております。その後、計画の素案づくりに向け、現在まで宜野湾市とともに計画作成に向けて作業を進めているところですので、そういった御意見なども賜りながら、引き続き、計画への反映について検討してみたいと思います。

**○又吉清義委員** この公共用地を皆さんが取得して、

将来的にリスクはないのです。何ら問題はないと思いますが、買い過ぎるところはないわけです。ですから、今、特駐留軍用地等内土地取得事業で買えるのであれば、ぜひ、思い切って買っていただくことを要望しておきます。

もう一点、この用地に関して、3ページは委託料になっております。以前はそこにこの用地取得費が入っておりました。(節)13の委託料にですね。しかし新年度予算からはこれは4ページの(節)17に入っています。なぜこれが土地購入費一財産購入になったのか、その違いは何ですか。

**○立津さとみ企画部参事** 県はこれまで沖縄県土地開発公社へ土地取得のあっせん業務を委託する際に、地権者の土地代金を含めた委託料として、予算を計上してきております。次年度以降につきましては、本事業のみならず県全体の事務処理としまして、沖縄県土地開発公社へ支払う委託料と、それから地権者へ直接支払う公有財産購入費、これを分けて予算計上するということが示されているところであり、それに倣ったところでございます。

**○又吉清義委員** そういうことであれば、少し納得できます。沖縄県土地開発公社へ委託すれば、土地開発公社の名義になって、それからまた県の名義にするために買い戻しすることになるのかと思うのですが、これは沖縄県土地開発公社が請け負う形になるわけですか。要するに、名義自体は買った時点で県の名義になるわけですか。それとも沖縄県土地開発公社の名義になるのですか。

**○立津さとみ企画部参事** 土地に関しましては、県の名義でございます。

**○又吉清義委員** そうであるならば、流れからして、土地開発公社へ必ず委託しなければならないのか。例えば民間のそういった不動産業者へ委託することも可能だと理解してよろしいですか。

**○立津さとみ企画部参事** 県全体として公共用地の取得につきましては、これまでも沖縄県土地開発公社へ委託し、行ってきているところでございます。その点につきましては、次年度以降も、引き続き同様な形で進めていくということでございます。

**○又吉清義委員** ですから、同公社へ委託するとい

うことは、確かに資金も委託料も一緒に手数料も払って、名義自体は沖縄県土地開発公社の名義だったと思いますが、これもそのまま（節）13でやる場合もそのまま県の名義だったのですか。

○立津さとみ企画部参事 前年度、今年度も含めてですが、その際も県の名義で用地取得を行っています。

○又吉清義委員 それだったらいいです。どうも沖縄県土地開発公社へ委託した場合、たしか名義はこのものになって、買い戻ししたのではなかったのかなという感じがするものですから。

次に、13ページの情報管理運営費と、15ページの電子自治体推進事業費というものがあります。この14ページの電子県庁構築に係る業務委託ですが、これは、今後大切なことだと思うのですが、皆様方が今回進めている電子県庁とはどのようなものか御説明をお願いします。

○金城清光総合情報政策課長 電子県庁を進めるに当たりまして、当方で行政事務遂行に必要なネットワークの整備、職員の業務に要する一括導入のパソコンが5300台、こういったものと庁内のネットワークの構築、また出先機関の事務所との回線等々含めた部分を整備しています。

○又吉清義委員 そういうことを否定しません。それはそれでよろしいかと思えます。電子県庁システムということで、例えば15ページにある、インターネット活用推進事業。次に、52ページの高度情報化推進事業費ということで、それぞれの情報を集め、市民サービスの向上、業務効率化のためにこういったことを進めるものと思えますが、そのためにこのようなインターネット活用推進事業はあるものかと理解してよろしいのでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 おっしゃるように、行政事務の効率化と電子申請などの住民サービス向上の観点から、このような事業に取り組んでいるところでございます。

○又吉清義委員 そうであるならば、最近、2月8日と2月17日の沖縄タイムスと琉球新報にタブレットの無料配布というものがありませんか、御存じでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 その点については、把握しておりません。

○又吉清義委員 ぜひ、その情報を収集してもらいたい。日本全国で200万台、沖縄県内で2万台のタブレットを無料配布する実証実験をある企業が行っています。それがどのような中身かを御存じないのでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 現在のところ承知しておりません。

○又吉清義委員 承知していなければ、ぜひこういう情報を得てもらいたいなど。なぜかと言いますと、離島で外国人による交通事故が起きました。言葉が話せなくて、2時間から3時間も待たされました。このタブレットのアプリの中に、11カ国語から12カ国語が無料で入っています。これを、例えば病院に置けば、通訳も要りません。そして県庁内でも外国人の相手をするのに、これを1台置けばいいのです。観光立県沖縄を目指すのであれば、このような素晴らしい機能がいっぱい入っていて、無料です。これを、県内の経済、そして商店街の活性化を目指して使ってみませんかということですが、やはり県としてもこういったものを前向きに検討していただいたらどうかなということ。あえて私はこの部分を取り上げておりますが、いかがでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 まず委員から御指摘がありました新聞報道等を含めて、情報収集から始めていきたいと思えます。

○又吉清義委員 琉球新報、沖縄タイムスに大きく載っていました。この資料を持っていますが、これは、ほんの一例の機能を皆様にお知らせしただけです。ですから、今から外国人観光客に関しても何の心配も要りませんと。そして病院等もこれを置くだけで、通訳も要りませんと。そういった便利な機能をぜひ使ってくださいということですので、これを県企画部の皆さんで取りまとめていただいて、医療機関、県警、離島関係といったところで、早急に理屈づけしてもらって、行動を起こしたほうがいいのではないかと思います。こういうものを県が率先して行動を起こした場合、県として何か問題点等がありますか。



○金城清光総合情報政策課長 問題点と申しますか、いわゆる大変間口の大きなお話でございますので、関係する部局も含めて、まず情報収集から始めていきたいと思っております。

○又吉清義委員 問題点があるかないかのお答えがありません。現場は困っております。県がまとめて、せめて100台ぐらいでも要望して一実際、県がそれを率先して進めることによって、電子自治体が県庁だけではなくて、県民にも意識をさせるのが大きな目的です。なおかつそれを地域で、困っている外国人観光客に立派なサービスが提供できる。そして商店街を活性化させる。こんないいことはないかと思っております。ぜひ検討していただけないでしょうか。企画部長どうでしょうか。

○川満誠一企画部長 御提言を受けとめて、情報の収集から有用なことであればやらない理由はないと思っております。情報を収集してどのような内容なのか、不勉強で判然としていないものですからお答えに困るわけですが、情報を集めて検討してまいりたいと思っております。

○又吉清義委員 ですから、これはほんの一例です。そこで会計管理者にお伺いいたします。皆さんの海外に送る為替レート、新年度予算の手数料で6万8000円出ています。こういった機能を使うと、手数料がどれくらいになるのか御存じですか。皆さんの予算書に入っている為替レート手数料です。これは出納事務局の事項別積算内訳書4ページにあります。

○大城玲子会計管理者 県から外国に送金、海外事務所等に送金する手数料として、6万8000円を組んでいるところでございます。これは指定金融機関を通して私どもやっておりますので、委員がおっしゃるような仕組みを金融機関がとれるのかどうかというところは把握しておりません。

○又吉清義委員 会計管理者にはっきりと言います。金融機関にはそれ専用のものがありますから、ですからあえて言っているのです。今まではなかったのが2年前にできて、これで世界中どこにでも送れます。金融機関専用のものがあるということ、ぜひ皆さんも銀行に行って、学んで、その手数料がいかにかに安いのか。銀行まで行かなくてもいかに送金ができ

るか。これは会計時に目の前で自分でできるのです。ほしいときに幾らでもできますから。こういうシステムが、ぜひ県庁内でそのような改革をすることによって、県民に知らせることによって、もっとそういった電子県庁を進めることができます。これからインバウンドで外国人が物すごくふえると、そういった利便性が、キャッシュレスがこれから入ってきますから、そこに向けて、県庁から頑張ってもらえないかということをお願いしたいのですが、いかがですか。

○大城玲子会計管理者 委員の貴重な御意見だと思います。出納を預かる会計管理者としては、まずは安全性の確保ということもございまして。そういう意味で指定金融機関を通して送っているということもございまして、その辺は慎重性が必要かとは思いますが、研究については必要だと考えております。

○又吉清義委員 これは銀行でしかできないので、誤解なさらぬでください。

○渡久地修委員長 以上で、企画部、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

○渡久地修委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて提起する理由の説明をお願いいたします。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 これまでに何度もこのワシントン事務所については費用対効果の確認をしてきましたが、改善は見られているものの、具体的な成果とは程遠いものと思っております。そして、委員会のたびに要調査事項に上げているのですが、ことごとく却下されております。ここにつきましてもしっかりと知事から御報告をいただきたいと思っておりますので、要調査事項として提起をさせていただきたいと思っております。

○渡久地修委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について休憩中に御協議をお願いいたします。休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理について協議した。次に、反対意見及び特記事項の有無の確認を行った。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり、報告することといたします。

次に、要調査事項として報告することについて、反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 何度も却下されたというようなお話ではありますが、本会議、一般質問、代表質問等で何度も繰り返し質問され、その都度、知事初め県執行部の姿勢はしっかりと答えているということで、要調査には値しないのではないかとこのところでは反対したいと思います。

○渡久地修委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月19日 月曜日、午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長      渡久地      修